



(公社) 鹿児島県診療放射線技師会

# 会報

令和5年3月

第136号



公益社団法人 **鹿児島県診療放射線技師会**  
鹿児島市東坂元四丁目28-11  
TEL 099-248-0028  
FAX 099-248-0028



# 目次

巻頭言	鹿児島県診療放射線技師会 会長 太田原 美郎	1
お知らせ	JART の終身会費免除申請の終了について	3
	会計日より 令和 5 年度会費納入に関するお願い	4
	JART において会費未納除籍者に債権回収委託を開始について	
	正会員に対する研究会参加費徴収廃止について	5
会告	第 102 回定時総会について	6
	鹿児島県放射線技師会令和 5 年、6 年度役員選挙・告示	7
	令和 5 年度春季学術大会演題募集案内	10
報告	第 24 回 鹿児島 MRI 研究会開催報告	11
	第 70 回鹿児島消化器画像研究会報告	12
	第 53 回鹿児島 CT 研究会	13
	令和 4 年度九州地域放射線技師研修会報告	14
	放射線に関する研修会報告（令和 4 年度鹿児島県放射線管理士部会研修会報告）	17
	第 71 回 鹿児島消化器画像・第 21 回超音波研究会報告	18
	令和 4 年度秋季学術大会・大島地域研修会合同開催報告	20
	第 20 回鹿児島県医療情報システム研究会報告	22
	令和 4 年度鹿児島県原子力防災訓練参加報告	25
	第 54 回鹿児島 CT 研究会開催報告	28
	第 31 回北薩地域研修会報告	30
	第 25 回鹿児島 MRI 研究会開催報告	32
	第 41 回南薩地域研修会開催報告	33
	令和 4 年度鹿児島市医師会急病センター第 3 回当直者研修会報告	36
	令和 4 年鹿児島さくら RT 研修会開催報告	37
	令和 4 年度放射線機器管理士部会研修会報告	39
各研究会等の案内		
	5 月 07 日：つながる想いポスター	42
	5 月 17 日：第 55 回鹿児島 CT 研究会	43
	6 月 11 日：令和 4 年度第 18 回フレッシュャーズセミナー	44
理事会議事録		
	公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 令和 4 年度第 4 回理事会議事録	45
	公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 令和 4 年度第 5 回理事会議事録	53
	規定等改定について（新旧対照表/新規規程）	64
理事・監事名簿		89
企業広告		90



## 巻 頭 言

鹿児島県診療放射線技師会  
会長 太田原美郎

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より鹿児島県診療放射線技師会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては大夫落ち着きを見せてはまいりましたけれども、医療現場をはじめ治療や感染防止の最前線でご尽力されている会員の皆さま、ならびに関係者の方々に対しまして心より感謝を申し上げます。

この新型コロナウイルス感染症の影響で、鹿児島県診療放射線技師会定時総会を初め各種研究会や勉強会も Web での開催を余儀なくされておりました。しかし、マスク着用も 3 月 13 日から個人の判断となり、また 5 月 8 日には新型コロナウイルス感染症をインフルエンザなみの第5類への引き下げを行うと政府も申しておりますので、今後は対面型も増えてくるのではないかと期待しているところであります。

さて、会員の皆様にご理解、ご協力いただきたいことが 2 つほどあり、この紙面をお借りしまして皆様にお願ひ申し上げます。

まず一つは、令和 3 年 7 月、法令の改正が行われ私達の業務範囲の見直しが行われました。これは、医師の働き方改革に伴うタスクシフト・シェアを推進するため、診療放射線技師を含む 4 職種(看護師、臨床検査技師、臨床工学技士)を対象として業務範囲の拡大が行なわれたものです。これにより、今まで担ってこなかった新たな業務を行なうようになりますので、患者の安全を担保したうえでの業務が実施できるように厚生労働省の定める新たな教育研修、つまり「告示研修」と呼ばれる研修の受講が義務付けられました。

今後の日本はといいますと、少子化が進み超高齢社会となります。そしてその後にやってくるのは大幅な人口減少社会です。そうなった時、例えば私たちが主な業務としております画像検査は減少していくことになります。つまり私達の仕事は減り、技師余りという現象が起きることが予想されているわけです。ですから、今回の法令改正に伴う業務拡大は絶好のチャンスだと捉え、新たな業務は自分たちのものとして誇示していかなくてはならないと考えております。

大切なことは、「告示研修」を受講するというだけでなく、新たに可能となった業務に積極的に取り組んでいく、しっかりと自分たちのものにしていくといったことが大切なわけです。拡大された業務に対して消極的なままでは、今後更なる業務拡大が行われたとき、「診療放射線技師は業務拡大しても仕事しないよね!」、だったら「今度の業務拡大は臨床検査技師に、臨床工学技士に任せることにしよう!」といった具合に蚊帳の外に追いやられかねないということです。

以前、柔道整復師会が「四肢に関しての X 線撮影を可能にして欲しい」との要望書を政府に提出しました。また、最近では、臨床工学技士会が外科学会とタッグを組んで「手術室や IVR における外科用 X 線 TV 装置や撮影装置などの取り扱いを可能にしてほしい」といったことを要望しております。幸いにも今のと

ころは実現されてはおりませんが、今後さらに医療におけるタスクシフト・シェアが進んでいけば私たちの独占業務もどうなっていくか分かりません。ですから、私たちは新たな業務に対して積極的に、そして真摯に取り組んでいく必要があるわけです。

今看護職におきましては、ナースプラクティショナー制度の検討に入っております。このナースプラクティショナー制度は、医師の指示を受けずとも一定レベルの診断や治療などを行うことができるという、いわば今の医師と看護師との中間となる上級看護師の資格制度のことです。私達もこのような上級専門職を設立し目指していくためにも、やはり新たな業務には積極的に取り組み、医療における診療放射線技師の役割・存在価値というものを誇示していくべきではないでしょうか。

それから二つ目としまして、2月11日に令和4年度鹿児島県原子力災害訓練が行われ、今回は三年ぶりに地域住民の方々も参加しての大掛かりな訓練となりました。会員の皆様には多大なるご協力いただき誠にありがとうございました。これまで原子力災害における私達診療放射線技師の役割はといいますと、対象地域住民の避難退避時検査、つまり簡易汚染検査が主な役割でした。しかし、今後は専門性の高い「甲状腺簡易測定」というものが私達診療放射線技師に期待されております。実際、内閣府の原子力災害医療マニュアルにおきましても、甲状腺簡易測定、これは診療放射線技師が行うことが望ましいとされております。

仮に原子力災害が発生した場合、「甲状腺簡易測定」の対象となる住民は数万人にもものぼります。決められた期間内にこの数万にも及ぶ地域住民の甲状腺簡易測定を実施するには、数百人規模の測定実施者が必要であるとされており、そこに私達診療放射線技師が期待されているわけです。

ただ、この甲状腺簡易測定を行うには、「甲状腺簡易測定に係る研修」というものを受講しておかなければなりません。さらにこの甲状腺簡易測定研修を受講するには、前段階の「原子力災害医療・基礎研修」を終了しておく必要があります。内閣府も原子力災害時における診療放射線技師の役割には大きな期待を寄せておりますし、鹿児島から一人でも多くの「甲状腺簡易測定」実務者を養成してほしいと直接お願いされております。

鹿児島県診療放射線技師会としまして「原子力災害医療」への協力事業は大きな柱の一つと捉えておりますので、皆様方には、是非ともこの「甲状腺簡易測定研修」を受講していただき、政府そして国民に対して、診療放射線技師の存在意義、価値というものを誇示していただきたいと思っております。

鹿児島県診療放射線技師会、これからもこれらのことを見据え様々な事業を展開してまいります。皆様方には、今後とも引き続き私どもの活動へのご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

2022年12月1日

会員各位

公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会

会長 太田原 美郎

## JART の終身会費免除申請の終了について

2004年8月から2017年の6月にかけて、日本放射線技師会の会費における終身免除が規定されておりましたが、その後5年間の猶予を経て、2023年3月31日をもって、終身免除の受付が終了することをお知らせいたします。

下記規程の基準を満たす会員の方で、JART 会費の終身免除をご検討の方は申請のお手続きをお早めに済まされますようお願いいたします。

尚、すでに JART の会費終身免除となっている方は、会費免除は継続されます。

— JART 会費等納入規程より — (これは鹿児島県診療放射線技師会の規程ではありません)

### 第8条

25年または30年勤続表彰受賞者で25年以上継続して会員であり、55歳以上の会員は、10万円を本会に納付し、その旨を申請することにより、翌年以降の会費は終身にわたって免除される。

### 附則

第8条に規定する申請は、令和4(2022)年度末 までの5年間の猶予をもって終了する。

# 会計だより

公益財団法人  
鹿児島県診療放射線技師会  
財務 渡邊義治

## 令和5年度会費納入に関するお願い

本年も公益財団法人鹿児島県診療放射線技師会においては、日本診療放射線技師会費および鹿児島県会費・九州地域放射線技師会費の会費合算請求を行っております。

JARTより郵送される支払いに関する書面の手順をご確認のうえ、会費の納入をお願い致します。

尚、支払い期限の2023年9月30日(土)を過ぎますと、日本診療放射線技師会からの委託金も減額されてしまいますので、お早目の納入を重ねて宜しくお願い致します。

## 除籍者に対する未納会費（債権）回収について

JART発刊のNetworkNow(2023/4)にて、すでにご存じの通り、債権の回収が始まっております。

鹿児島県におきましても、除籍者に対する未納会費回収をJARTと行っております。

今年度督促状が郵送された方の中には、会費の支払いを忘れてしまい知らない間に除籍になり督促状が届いた方もいらっしゃると思います。

現在、会費の支払い方法は窓口支払いとクレジットカード支払いが選択できますので、クレジットカード支払いへの切り替えをご検討くださいますようお願い致します。

第556号

Network  
Now JART

2022年4月1日 毎月1回1日発行(7)

### **会費未納による除籍者から債権の回収委託を開始致します**

すでに会誌に掲載しております通り、2021年10月2日開催の2021年度第3回理事会において、未収会費の収納代行委託に関する議案が可決され、日本診療放射線技師会会費については2022年4月1日付で会費未納による除籍者より債権の回収委託を開始致します。詳細は下記にお問い合わせください。

■ 本件に関するお問い合わせ：日本診療放射線技師会 財務担当 江端 清和 E-mail: info@jart.or.jp

INFORMATION

令和5年4月1日

会員各位

## 【お知らせ】正会員に対する研究会参加費徴収廃止について

公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会  
会長 太田原 美郎

仲春の候、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は鹿児島県診療放射線技師会活動へのご支援・ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年度（2015年度）より、鹿児島県診療放射線技師会主催の研究会参加において、正会員の皆様に対して500円の参加費を徴収させていただいておりました。

徴収開始当時は、鹿児島県診療放射線技師会の財務状況も芳しくなく、世話人代表の皆さまの忌憚のないご意見をいただきながら理事会にて熟考した結果、鹿児島県診療放射線技師会の安定運営および研究会の成長を見据えて参加費500円を徴収するに至りました。

しかし、昨今の技師会会員数増加ならびに、皆様の多大なご協力を賜りましたことで、安定な運営が可能となりましたので、令和5年3月31日をもって、正会員の研究会参加費500円の徴収を廃止して、研究会参加費を無料とさせていただく事となりましたので、書面にてお知らせいたします。

尚、非会員の診療放射線技師の皆様におかれましては、引き続き研修会参加費2,000円を徴収させていただく事に変更はございませんので、改めて鹿児島県診療放射線技師会への入会をご検討くださいますよう改めてお願い申し上げます。

### 【徴収廃止】

各種研究会参加費 会員 500円 ⇒ 会員 無料  
医療職 1,000円 ⇒ 医療職 無料

### 【現行通り】

一般無料（メーカー様も無料となります）、学生無料は変更ございません

### 【徴収継続】

各種研究会参加費 非会員 2,000円

※但し、配信元および開催会場の施設にお勤めの非会員につきましては会員と同様に参加費無料といたします。

### 【参加費無料となる研究会】

- ・鹿児島CT研究会
- ・鹿児島MRI研究会
- ・鹿児島超音波研究会
- ・鹿児島消化器画像研究会
- ・鹿児島乳腺画像研究会
- ・鹿児島X線撮影研究会

# 第 102 回定時総会について

表記について、下記のとおり定時総会を開催します。

議題は令和4年度の事業報告及び決算報告、令和5年度の事業計画及び予算計画、役員選挙です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場と Web を用いた併用開催で実施します。尚、Web 参加をされる会員・欠席される会員については、本会定款 30 条による書面議決権の行使による議案の賛否を問う形で実施致します。

ご多忙と存じますが万障繰り合わせの上、ご出席または Web 配信の視聴下さりますようお願いいたします。

また、どうしても参加できない場合や Web 配信の視聴される場合でも、必ず委任状を提出していただきますよう、お願い申し上げます。

- 日 時 : 令和 5 年 6 月 18 日 (日) 13:00~14:00  
 会 場 : 鹿児島医療技術専門学校 平川校 大講義室 (3号館 3階)  
 Web 併用開催  
 議 題 : 令和4年度の事業報告及び決算報告  
 令和5年度の事業計画及び予算計画  
 役員選挙  
 その他

**\*都合がつかずに欠席する場合や Web 配信の視聴される場合は、必ず同封の委任状はがきを記載して投函してください。(6月8日必着)**

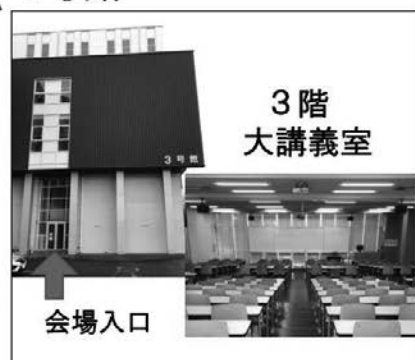
## 【会場地図】



## 鹿児島医療技術専門学校 (平川キャンパス)



### 3号館



### 3階 大講義室

会場入口

正門入口

〒891-0133  
 鹿児島市平川町宇都口5417-1  
 TEL 099-261-6161

## 告 示

定款 13 条および 18 条並びに選挙管理規定に基づき、任期満了にともない、令和 5 年・6 年度の役員選挙を下記の通り告示する。

### 記

1. 定数 理事 24 名（うち 6 名は地域理事）  
監事 2 名
2. 立候補・推薦候補届出期間および締切日  
令和 5 年 5 月 25 日（木）～令和 5 年 6 月 8 日（木）午後 5 時
3. 届け出先  
〒891-0133 鹿児島県鹿児島市平川町宇都口 5417-1  
鹿児島医療技術専門学校 診療放射線技術学科  
大浦 竜治 宛
4. 投票日 令和 5 年 6 月 18 日（日）
5. 開票日 令和 5 年 6 月 18 日（日）

以上告示する。

令和 5 年 3 月

公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会  
選挙管理委員会委員長 中島さおり  
大浦竜治

会員各位

公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会  
選挙管理委員会委員長

## 令和 5 年・6 年度役員選挙の実施について

告示のとおり、来る令和 5 年 6 月に開催する令和 5 年度通常総会にて、令和 5 年・6 年度役員選挙を行います。次の事項に留意願います。

1. 立候補または、候補推薦代表者は必ず立候補締切日までに所定の書式に従い選挙管理委員会に届けること。
2. 届出締切は、令和 5 年 6 月 8 日（木）午後 5 時とし、締切日までに選挙管理委員会に到着したもののみ受理し、郵便配達等一切の遅延は認めない。また電話等第 1 項以外の届出も認めない。
3. 立候補または、候補推薦代表者は、立候補にあたっては本冊子とじ込み様式 1、推薦にあたっては様式 2 で届け出ること。

受付 No. \_\_\_\_\_

受付年月日及び時間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

受付承認印  
\_\_\_\_\_

(注) 枠内は記入しないでください

公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会  
選挙管理委員会委員長 殿

## 鹿児島県診療放射線技師会役員（理事・監事）選挙立候補届出書

立候補届出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

鹿児島県診療放射線技師会役員選挙に立候補する者

1. 氏名 \_\_\_\_\_ 印 会員番号 \_\_\_\_\_

2. 性別 \_\_\_\_\_

3. 年齢 \_\_\_\_\_ 才

4. 勤務先及び所属 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

私（ \_\_\_\_\_ ）は、（ \_\_\_\_\_ ）年度、鹿児島県診療放射線技師会役員選挙に立候補します。

(注) 自筆署名捺印のこと

受付 No. \_\_\_\_\_

受付年月日及び時間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

受付承認印  
\_\_\_\_\_

(注) 枠内は記入しないでください。

公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会  
選挙管理委員会委員長 殿

### 鹿児島県診療放射線技師会役員（理事・監事）選挙推薦届出書

推薦届出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

鹿児島県診療放射線技師会役員選挙に推薦する者

1. 氏名 \_\_\_\_\_ 印 会員番号 \_\_\_\_\_

2. 性別 \_\_\_\_\_

3. 年齢 \_\_\_\_\_ 才

4. 勤務先及び所属 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

私（ \_\_\_\_\_ ）は、（ \_\_\_\_\_ ）年度、鹿児島県診療放射線技師会  
役員選挙に（ \_\_\_\_\_ ）氏を推薦します。

推薦者名 \_\_\_\_\_ 印

推薦者の勤務場所及び所属  
\_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

(注) 自筆署名捺印のこと

## 令和5年度 公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 春季学術大会 会員研究発表の演題募集のお知らせ

早春の候、会員の皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、鹿児島県診療放射線技師会活動へのご理解とご支援頂きまして有難うございます。

さて、令和5年6月12日（日）に、令和5年度 公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会 春季学術大会を開催致します。つきましては、会員研究発表を下記要項で募集致します。是非、この機会に日頃の研究成果、日常の撮影技術の工夫点等を報告して頂ければと思います。

### 記

発表日時：令和5年6月18日（日） 15：00～（予定）

会場：鹿児島医療技術専門学校（平川キャンパス）

大講義室（3号館3階）（鹿児島市平川町宇都口5417-1）

発表要項：PCを利用した口述発表（WEB発表の場合有）

発表時間：発表7分、質疑：3分

演題締切日：令和5年6月4日（日）必着

申込方法：発表内容を【目的】、【方法】、【結果】、【結論】等の順に記載し、40字×10行（400字）以内で作成しメール添付又は、郵送して下さい。

メールアドレス：fujisaki-t@sendaihp.jp

住所：〒895-0005 鹿児島県薩摩川内市永利町 4107 - 7

川内市医師会立市民病院 医療技術部放射線課 藤崎拓郎宛

注）演題申込された方には、受理メール又は電話を必ず差し上げます、演題を申込されて、受理の返事がない場合は、下記へお問い合わせ下さい。

問合わせ先 TEL0996(23)4418（放射線課受付）学術担当理事 藤崎（拓）まで

## 令和4年度 第24回 鹿児島 MRI 研究会開催報告

鹿児島大学病院 岩永 崇

第24回鹿児島MRI研究会が令和4年8月26日18:30よりWeb配信という方式で開催されました。会員発表Ⅰとして「磁気共鳴専門技術者 合格体験記」ということで、さがらパース通りクリニックの橋口慎右技師と鹿児島市立病院の鈴木涼馬技師に専門技師を取得した経緯や書類作成、勉強法などを紹介頂きました。会員発表Ⅱとして昨年の第16回九州放射線医療技術学術大会(佐賀)で研究発表を行った鹿児島市立病院の北園英誉技師と鹿児島大学病院の茶園佳花技師の2名に拡散強調画像に関する演題を紹介頂きました。また、特別講演として九州大学病院の和田達弘技師に「MRの臨床研究の基本的な進め方とちょっとしたコツ」というタイトルで講演を頂きました。研究会として2度目のWeb開催でしたが事前登録者が52名あり、当日も多くの方にご参加頂きました。参加頂いた会員の皆様に厚く御礼申し上げます。今後も年2回のペースで開催する予定です。今後も多くの方のご参加をお待ちいたしております。

- 日時 令和4年8月26日(金) 18:30 ~ 20:30
- 場所 Web開催

### 【内容】

1. 会員発表Ⅰ 18:30~19:00 座長：大隅鹿屋病院 永山 崇臣  
『磁気共鳴専門技術者 合格体験記』
  - ① さがらパース通りクリニック 橋口 慎右
  - ② 鹿児島市立病院 鈴木 涼馬
2. 会員発表Ⅱ 19:00~19:30 座長：いまきいれ総合病院 浮田 啓一郎  
『当院における頭部DWIを用いたチルト機構の検証』  
鹿児島市立病院 北園 英誉  
『拡散強調画像における画像加算法の違いが画質に与える影響』  
鹿児島大学病院 茶園 佳花
3. 特別講演 19:30~20:30 座長：鹿児島大学病院 岩永 崇  
『MRの臨床研究の基本的な進め方とちょっとしたコツ』  
九州大学病院 和田 達弘

代表世話人：鹿児島大学病院 岩永 崇

世話人：いまきいれ総合病院：浮田 啓一郎、池田 真一/南風病院：中原 武志/

大隅鹿屋病院：永山 崇臣/わきた内科・脳神経内科：浅井 愛邦/鹿児島大学病院：大塚 洋和

## 第70回 鹿児島消化器画像研究会 開催報告

鹿児島消化器画像研究会 世話人 脇田 慎一

令和4年10月26日水曜日に、単独開催では約4年ぶりに鹿児島消化器画像研究会を開催いたしました。今回もWebでの開催となりましたが、43名（会員43名）の参加がありました。

第1部では、南風病院の淵脇技師から「大腸CT」について発表がありました。南風病院では16年前から大腸CTに取り組んでおり、多くの検査実績があるため、これまで取り組んできたことについて説明していただきました。大腸のバリウム検査から大腸CTに変わっていき検査の精度を高めるために・・・。

第2部では、南風病院の日高技師から「消化管X線」について発表がありました。胃X線検査の所見の捉え方や見逃しやすい所見についての発表がありました。撮影法を駆使し、・・・

第3部では、胃X線検査の経験の浅い技師から撮影で苦慮した症例から撮影を振り返り、参加者の皆さんで情報共有ができるような症例提示を行っていただきました。鹿児島厚生連病院からは、検診画像と精密撮影の画像を比較され、病変範囲に違いがあり悩まれた症例の発表がありました。南風病院からは、胃の術前症例で噴門部からの距離描出について先輩技師との違いについての発表がありました。検査経験の浅い技師が体験することを、症例を交えて2つの施設に発表いただきました。ベテラン技師からのアドバイスも多くあり、次に繋がる発表となりました。

多くの方に参加いただき世話人一同感謝いたします。今後も日常業務に役立つ情報や最新情報などを提供できるように努めてまいります。取り上げて欲しい症例や撮影法などありましたら、下記の世話人にお伝えください。また次回もWeb開催となりますが、令和5年2月1日（水）に鹿児島超音波研究会と合同で行いますので、次回も会員、非会員問わず多くの参加お待ちしております。

### 【令和4年度 鹿児島消化器画像研究会世話人】

- 代表 : 淵脇 崇史 (南風病院)  
副代表 : 米山 信司 (鹿児島赤十字病院)  
世話人 : 萩原 純久 (鹿児島厚生連病院)  
橋本 隆志 (霧島市立医師会医療センター)  
恒吉 雅也 (鹿児島厚生連病院)  
川上 眞司 (今村総合病院)  
藤田 泰弘 (ヘルスサポートセンター鹿児島)  
脇田 慎一 (いづろ今村病院)  
事務局 : 日高 稔 (南風病院)

## 第53回 鹿児島CT研究会 開催報告

鹿児島 CT 研究会 代表世話人 大井病院 愛下 剛

第53回鹿児島CT研究会を2022年11月17日(木)19:00~21:00 Webにて開催致しました。事前参加登録は150名で当日参加者は、会員124名、県外からの参加も多数あり、遠方からも視聴されていました。今回のテーマ【救急】を視聴したい会員の希望が多く、追加での録画配信を企画しました。(録画配信の視聴者数:37名)

当日は総合司会に今村総合病院 二間瀬会員、特別講演の座長は、米盛病院 福留会員に務めていただきました。

トピックスとして、バイエル薬品 迫田様より”造影剤使用検査時のリスクマネジメント”について

また今回の救急をテーマとして【急性腹症におけるプロトコル】の発表をいまきいれ総合病院 尾堂会員 霧島市立医師会医療センター 二渡会員によるプロトコルの発表と症例画像を供覧していただきました。

特別講演では、京都府宇治徳洲会病院 救命救急センター長 畑 倫明 先生による【急性腹症の考え方】として先生ご自身の経験談などを交えながら我々 診療放射線技師に救急現場での画像の有用性を教えていただけたと思います。非常に楽しい特別講演となりました。

今回は臨床・医師による講演をメインに企画したため非常にたくさんの会員の方々の事前登録がありました。来年度も様々な講師の先生に講演していただけるように企画したいと思います。

今後とも鹿児島CT研究会へのご参加よろしくお願ひ申し上げます。

### 第53回 鹿児島CT研究会

謹啓 時下、先生方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。Web開催する運びとなりました。ご多用とは存じますが、ご参加賜りたくご案内申し上げます。 謹白

日 時 : 2022年 11月17日(木) 19:00~21:00

開催形式 : Web開催のみ (Webex Meetings)

【開会挨拶】19:00-19:05 鹿児島CT研究会 世話人

【トピックス】19:05-19:30  
“造影剤使用検査時のリスクマネジメント”  
バイエル製薬 迫田 浩明 先生

【急性腹症 プロトコル/CT画像】19:30-19:50  
いまきいれ総合病院 尾堂 聡 先生  
霧島市立医師会医療センター 二渡 智英 先生

【特別講演】19:50-20:55  
『急性腹症の考え方』  
京都府宇治徳洲会病院 救命救急センター長  
畑 倫明 先生

【閉会挨拶】20:55-21:00 鹿児島CT研究会 代表世話人 愛下

## 令和4年度 九州地域放射線技師 研修会（開催報告）

令和4年度 九州地域放射線技師研修会が、令和4年12月10日（土）13時00分～16時45分 NC サンプラザ天文館にて開催されました。

新型コロナによる行動制限が緩和され、2年ぶりに対面型で開催することができました。

1. 情報提供 「令和4年度 診療報酬改定の解説と今後の方向性について」  
一般社団法人 日本画像医療システム工業会 経済部会 診療報酬委員会  
鍵谷昭典様
2. 特別講演 「法令改正に伴う告示研修と診療放射線技師業務の将来」  
公益社団法人 日本診療放射線技師会 副会長 江藤芳浩
3. 学術奨励賞報告 「ECD 脳血流 SPECT における投与量低減に関する検討」  
福岡大学病院 島秀彰
4. テーマ討論 「告示研修に関する現状」  
熊本県 平山ハートクリニック 田上真之介  
鹿児島県 南風病院 藤崎誠  
福岡県 飯塚市立病院 宮田憲明

### 【講演要旨】

1. 「令和4年度 診療報酬改定の解説と今後の方向性について」

診療報酬改定について日本画像医療システム工業会の鍵谷先生にご講演いただきました。

報告書管理体制加算は画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れによる診断、治療開始の遅延を防止する目的で新設された。算定には専任の診療放射線技師が報告書確認管理者として配置されていることとなっており診療放射線技師の役割が非常に重要となってくる。

今回の診療報酬改定では臨床工学技士の評価が目立ったが、これは手術や集中治療室など活躍の場が多い職能であるとの認識があったためと考えられる。



鍵谷先生講演時の会場風景

## 2. 「法令改正に伴う告示研修と診療放射線技師業務の将来」

タスクシフト・シェアに伴う業務拡大と告示研修や新生涯教育システム、診療放射線技師の将来像について日本診療放射線技師会の江藤副会長にご講演いただきました。



江藤日本診療放射線技師会副会長



島技師

## 3. 「ECD 脳血流 SPECT における投与量低減に関する検討」

第 16 回九州放射線医療技術学術大会で学術奨励賞を受賞された福岡大学病院 島技師が受賞演題の報告をしました。

脳血流シンチ  $^{99m}\text{Tc}$ -ECD-SPECT において当院で検討した結果は 500~800MBq でファントム画像、視覚評価ともに有意差はなかった。また、500MBq であれば解析結果に与える影響も小さかった。実際に投与量を低減させるかは今後の課題である。

## 4. 「告示研修に關しての現状」

熊本県の田上技師、鹿児島県の藤崎技師、福岡県の宮田技師の 3 施設での業務拡大の状況についてそれぞれ報告しました。

田上技師：診療放射線技師 1 名で 2022 年 3 月より冠動脈 CT 時の静脈路確保を行っている。はじめは不安や穿刺行為に対する心的ストレスもあったが、看護師の協力等もあり現在はスムーズに行えている。静脈路確保を行っているると新たな疑問も発生してきた。

藤崎技師：診療放射線技師 22 名でタスクシフト・シェアの取り組みは未着手である。当院の告示研修受講済みは 22 名中 3 名で部門の意識統一が必要であると感じる。

宮田技師：診療放射線技師 10 名で 2022 年 5 月より採血なしの CT 検査、RI 検査で静脈路確保を行っている。現在は全体の 8 割以上を診療放射線技師が行っている。全員が告示研修受講済みだが、全員が静脈路確保を行えているわけではない。今年度中に全員が 10 回程度は行えるようにしたい。飯塚市の広報誌にタスクシフト・シェアに伴う業務拡大について執筆した。



田上技師



藤崎技師



宮田技師



座長の小浦学術委員長



テーマ討論の風景

【参加者】53名（鹿児島県26名、他県計27名）

浮田啓一郎、泊誠一、渡邊義治、藤崎拓郎、久保ゆかり、大迫俊一、松村康博、永山照明、新村栄次、大園健一、東幸浩、田川伸夫、元俊晶、相川晃太、野中康博、四本斉、平田勝、飯伏順一、川西義浩、池田真一、副島恭平、伊藤大助、太田原美郎、長野勝悟、奥好史、藤崎誠（敬称略）

（他）福岡県：5名、佐賀県：3名、長崎県：5名、大分県：4名、熊本県：5名、  
宮崎県：2名、沖縄県：3名

# 保健師・診療放射線技師対象の「放射線に関する研修会」 及び令和4年度鹿児島県放射線管理士部会研修会報告

鹿児島県放射線管理士部会 部会長 東 幸浩

鹿児島県放射線管理士部会では、昨年に引き続き、環境省・鹿児島大学地域防災教育研究センターとの共催で「放射線に関する研修会」を下記の日程・内容にて開催いたしました。

参加者は、診療放射線技師9名、保健師9名、医師1名、学生13名の計32名であった。

原子力安全研究協会の山口先生の講義（図1）の後に、4グループに分かれて事例をもとにリスクコミュニケーションの演習（図2）をおこないました。今回、初めての企画であり、保健師と診療放射線技師の立場でどのような対応ができるか、意見交換することができました。ぜひ、この取り組みは、今後も継続していくことが重要だと感じました。

来年度も研修会を開催予定ですので、放射線管理士資格に関係なく、会員のみならずの参加を宜しくお願いいたします。

## 【日程及びプログラム】

日 時：令和5年1月29日（日） 13時～16時30分

会 場：オンライン開催

内 容：講義 13:05～14:05（60分）「放射線の基礎について」

講義 14:05～15:05（60分）「放射線のリスクコミュニケーションについて」

演習 15:15～16:15（60分）「事例をもとにリスクコミュニケーションの演習」

質疑応答 16:15～16:25（10分）

講 師：公益財団法人原子力安全研究協会 山口 拓允 先生

### リスクコミュニケーションを実践する上の重要な6つの観点

- 思わない。きちんと断言する（「思う」は逃げ腰で自信がないことの表れて、主観的なことを言うときに使うべき。リスクコミュニケーションは客観的・科学的情報をいかに伝えるかというものであることを認識する）
- リスクコミュニケーションは、対象者の判断に資する材料を机の上に置く作業であることを常に念頭に置くこと。我々は、対象者の意思決定支援を円滑に行うことができるようにし、決定権は常に対象者が持つこと
- 対象者の尊厳を傷つけないようにすること。科学は冷たく鋭くどがっていることを認識し、絶対に押し付けないこと
- 難しい言葉は使わないこと
- 線量評価・リスク評価は精緻されたものである必要はなく、相場観のわかるラフなものでもよいこと
- 対象者にとって大事なことは、生活上のものさしであることを常に認識すること（1から放射線リスクを教えてあげようなんて思うのはおこがましい）

図1. リスクコミュニケーションの講義（一部抜粋）

### 原子力災害現場での事例をもとに対処を考えよう②

- あなたは、A県勤務の診療放射線技師です。A県内で原子力発電所事故が発生し、避難退域時検査場にて汚染検査を行っています。
- 避難退域時検査にやってきたBさんは、自身の子どもであるCちゃん（女児、2歳）と二人でした。Bさんからは「事故が起きた時に子どもと外にいたんです。避難しようと思って、私のせいでこの子は放射線を吸ってしまったかもしれません。この子の検査をしっかりと願えますか。」と懇願された。
- サーベイの結果、BさんとCちゃんから汚染は検出されなかったがBさんはまだ不安な顔をしています。
- 避難退域時検査という短い時間しか関われない中で、どういった声かけをすることができますか？
- Bさんへの対応としてどういったものが考えられますか？

図2. 事例をもとに対処を考える演習（一部抜粋）

## 鹿児島消化器画像・超音波研究会 合同開催報告 (第71回鹿児島消化器画像研究会 第21回鹿児島超音波研究会)

鹿児島消化器画像研究会 日高 稔

令和5年2月1日(水)、WEB開催にて鹿児島消化器画像研究会と鹿児島超音波研究会の合同開催し、47名(会員47名)の参加がありました。

プログラム1(超音波)では、『乳腺超音波ガイドラインを読み解こう～混合性腫瘍を中心に～』と題して、相良病院の原口技師による発表がありました。シエーマによる解説と実際の臨床画像を用いた内容で、乳腺超音波を行ってない技師にも分かりやすく解説していただきました。

次に、いづろ今村病院の上釜技師による『どうしていますか??経過観察時に心がけるべきこと』について発表がありました。超音波検査は簡便で行いやすいですが、術者により変化しやすい検査でもあります。経過観察を行う場合には特に気をつけなければならない注意点などを細かく解説していただきました。

最後に、霧島市立医師会医療センターの塩屋技師による『腸閉塞!!エコーでわかること、やるべきこと』について発表がありました。動画による実際の観察方法や表示方法などを、解説と合わせて発表があり、腸管の超音波の有用性を改めて認識させられた内容でした。

プログラム2(消化管X線)では、南風病院の日高技師による『胃X線検査における撮影の工夫』と題して、胃の造影剤の付着を考えた撮影の工夫や、十二指腸へのバリウム流出対策など、撮影時に初心者が悩む内容などの対応方法を解説いたしました。

次に、南風病院の淵脇技師による『胃症例の振り返り』について発表がありました。

胃X線画像と内視鏡、術後標本との対比や、所見の拾い上げを詳細に解説していただき、検診を主に行う技師や施設で精密検査を行う技師にとっても役立つ内容でした。

新型コロナウイルス感染症のため2022年度はWEBでの研究会開催となりました。2023年度も感染状況を鑑みながらWEBまたは現地開催を予定しております。日程は技師会HP等にてご案内いたしますので、今年度も、会員、非会員問わず多くの方の参加をお待ちしております。

【令和4年度 鹿児島消化器画像研究会世話人】

代表 : 淵脇 崇史(南風病院) 副代表:米山 信司(鹿児島赤十字病院)  
世話人 : 脇田 慎一(いづろ今村病院) 萩原 純久(鹿児島厚生連病院)  
橋本 隆志(霧島市立医師会医療センター) 恒吉 雅也(鹿児島厚生連病院)  
川上 眞司(今村総合病院) 藤田 泰弘(ヘルスサポートセンター鹿児島)  
事務局 : 日高 稔(南風病院)

【令和4年度 鹿児島超音波研究会世話人】

代表 : 塩屋 晋吾(霧島市立医師会医療センター)  
世話人 : 西 憲文(鹿児島厚生連病院) 國生 岳志(指宿浩然会病院)  
上釜 健作(いづろ今村病院) 原口 織歌(相良病院)  
岩下 昌平(鹿児島中央整形外科スポーツクリニック)  
事務局 : 久保 幸子(南風病院)

## 令和4年度秋季学術大会・大島地域研修会合同開催報告

大島地域 学術担当 柳田 龍一郎

2月4日、令和4年度秋季学術大会・大島地域研修会を開催した。今回は大島病院救命センター4階研修ホールを会場とし、ハイブリッド開催とした。参加人数は現地参加 28名、web参加 41名（うち非会員 18名）となった。

話題提供ではGEヘルスケアジャパンより、DXA装置とCTにおける骨関連の最新トピックスの講演があった。DXA装置に関しては、SMI（骨格筋量指数）に関することや、BMDを補完し骨の微細構造に関連する指標であるTBSスコアの紹介があった。また、診療報酬にて新設された「大腿骨近位部二次骨折予防継続管理」「緊急整復固定加算」の紹介があった。

CTに関しては、1024マトリクスの高分解能画像技術を用いた骨画像評価や、DECTにおける物質弁別を活用した骨腫瘍や骨折の臨床情報の提供があった。

会員発表では、心筋遅延造影CTに関してSECTのサブトラクション機能を用いた心筋遅延造影CTの原理や大島病院における臨床応用の方法、症例報告があった。

前立腺治療におけるIGRT最適化の検討では、患者の体格分けの指標やファントムを用いた画像評価と被ばく測定による最適化の方法、最適化後の症例報告があった。

名瀬徳洲会病院よりNew VINCENTの使用経験として、VINCENTの新機能を用いた心臓解析や、covid-19の解析補助、非造影動静脈抽出の症例報告があった。

CT研究会では低管電圧撮影に関する講演と、Deep Learning Reconstruction（以下DLR）に関する講演を行った。

低管電圧撮影に関する講演では、各施設への低管電圧撮影に関するアンケート報告を交え、低管電圧撮影における造影剤低減の原理と臨床応用のための講演を行った。

アンケート報告ではSECTの施設でも低管電圧撮影に取り組んでいることがわかった。また、実践している領域に関しては心臓や血管系が主であり、各施設ともに画像再構成には逐次近似法やAI再構成を使用しているとのことであった。

低管電圧撮影の実践においては、低管電圧実践に向けての各パラメータにおける物理評価の結果報告と各撮影プロトコルと症例の紹介があった。

各講演にて、低管電圧撮影による造影剤低減には逐次近似法やDLRを用いてノイズ低減を行うこと、物理特性評価を行い適切な撮影プロトコルを設定することが重要であることが分かった。

超解像再構成技術であるPIQE（Precise IQ Engine）に関する講演では、冠動脈CTの臨床画像と、ファントム実験による物理評価の結果より、これまでの各再構成画像と比較し低ノイズかつ高解像度での画像を得ることが可能であることが分かった。

現在は冠動脈CTのみの使用とのことだが、今後全身の評価に応用できればとのことであった。

最後に大島病院麻酔科部長の大木医師による特別講演を行った。講演では、輸血に関する基礎知識、大島地域における輸血体制の現状、本土と比較し血液供給までに大幅に時間を有すること、血液が不足する時は院内血を用いて対応していることなどを学んだ。

また院内血の取扱いに関してはGVHDの予防をする目的として、血液照射を行うことの重要性や、血液照射ができない場合は白血球除去フィルターにて対策することが望ましいことを学んだ。

今回は大島地区として初の試みとなるハイブリッドでの開催となった。また、特別講演いただいた大木医師の「大島地区の輸血の現状に関して、大島地域の技師の方々や他職種の方に多く知っていただきたい」との思いから、大島地区に限り非会員でも無料で参加いただけるという形で開催できる運びとなり、多くの方にご参加いただくことができた。また、CT 研究会にはコラボ企画をお引き受けいただき、こちらの要望を反映したご講演を企画していただいた。

今回、講演をお引き受けいただいた大木医師、CT 研究会の皆様、本会開催にご尽力下さった大田原会長はじめ理事会各位の皆様には感謝申し上げます。

また、閉会の挨拶にて名瀬徳洲会病院足立技師より、「被ばく線量管理に関する講演等も聞きたかった」とのご意見をいただいた。

貴重なご意見として受け止め、今後の地域研修会ではより多くの技師の意見を取り入れながらプログラムの調整を行い、大島地域の技師会発展につなげていきたい。

#### 【写真】



大木 浩医師



会場の様子

## 第20回 鹿児島県医療情報システム研究会 鹿児島県医療画像情報精度管理士部会 開催報告

鹿児島県医療情報システム研究会 武宮 太

日時 2023年2月7日(火曜日) 18時30分 ~ 20時30分

会場 Web開催(Webex Meetings)

参加費 放射線技師会員・学生・メーカー：無料 技師会非会員：2,000円

### プログラム

1. 開会挨拶 公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会長兼代表世話人 太田原 美郎

2. 鹿児島県医療画像情報精度管理士部会活動報告 部会長 武宮 太

3. 話題提供 18:35 ~ 19:15 司会:島児 末治(垂水中央病院)

1) 鹿児島ミーティング! CT被ばく線量管理 excel ~ 県内配布を目指して ~ 20分

鹿児島大学病院 若松 重良

2) CT検査における既読管理システム運用と問題点(運用6ヶ月経過して) 20分

鹿児島市立病院 隈 浩司

4. セキュリティ関連 19:15 ~ 20:25 座長:若松 重良(鹿児島大学病院)

1) 鹿児島大学病院放射線部のネットワーク環境とセキュリティ対策 20分

鹿児島大学病院 谷口 裕樹

2) 事例から学ぶ、同じ被害に遭わないための考え方、守り方 50分

ソフォス株式会社 セールスエンジニアリング本部副部長 杉浦 一洋

### ※質疑応答

5. 閉会挨拶 武宮 太

第 20 回鹿児島県医療情報システム研究会&鹿児島県医療画像情報精度管理士部会 Web 合同開催を 2023 年 2 月 7 日(火)18:30~20:30 で開催いたしました。参加者は 51 名(会員 44 名、非会員 2 名、メーカー 4 名、学生 1 名)で、県外からの参加も 10 名ほどありました。

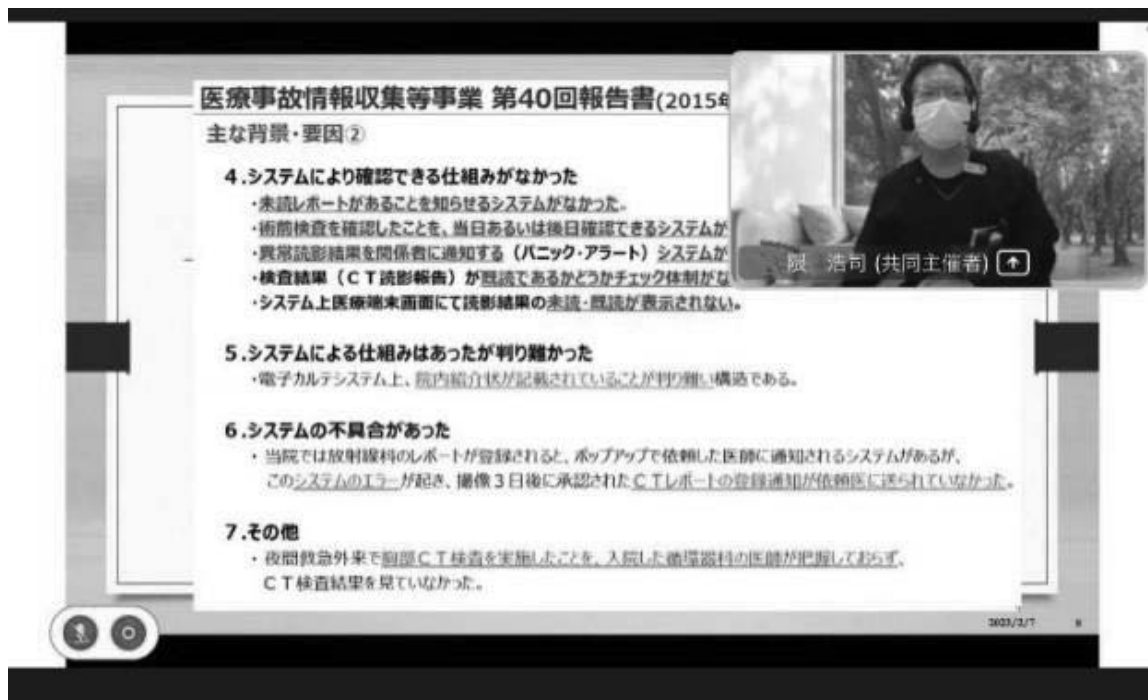
当日は、司会・進行を垂水中央病院の島見会員に、座長を鹿児島大学病院の若松会員に勤めていただきました。



司会：島見会員

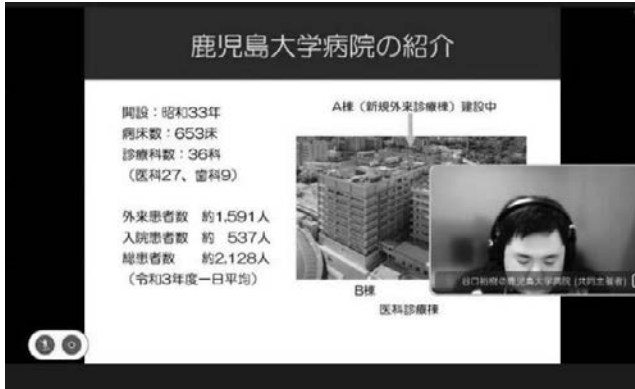
発表&座長：若松会員

話題提供として、鹿児島大学病院 若松会員より Excel での CT 被ばく線量管理ツールの提示や鹿児島市立病院 限会員より CT 検査における既読管理システムについて報告をしていただきました。

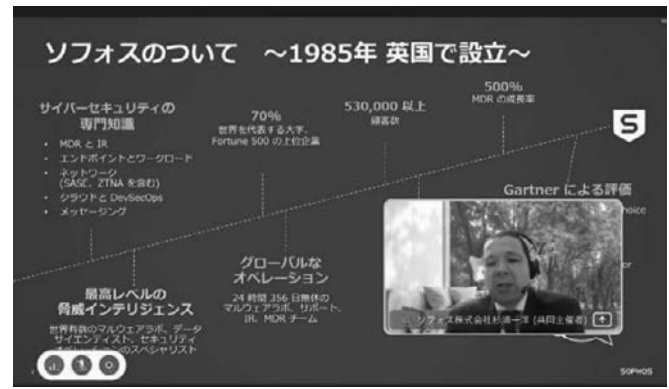


発表：限会員

セキュリティ関連として、鹿児島大学病院 谷口会員より放射線部のネットワーク環境とセキュリティ対策について、ソフォス株式会社 杉浦氏より被害に遭わないための考え方や守り方について色々と教えていただきました。



発表：谷口会員



ソフォス：杉浦氏

被ばく線量管理やセキュリティ対策など我々の業務は多岐にわたります。今後も鹿児島県医療情報システム研究会や鹿児島県医療画像情報精度管理士部会を通して情報を発信していきたいと思えます。

今後ご参加のほどよろしくお願いいたします。

## 令和4年度鹿児島県原子力防災訓練参加報告

鹿児島県診療放射線技師会理事 いまきいれ総合病院 浮田 啓一郎  
川内市医師会立市民病院 前田 健一郎  
鹿児島医療技術専門学校 診療放射線技術学科 大浦 竜治

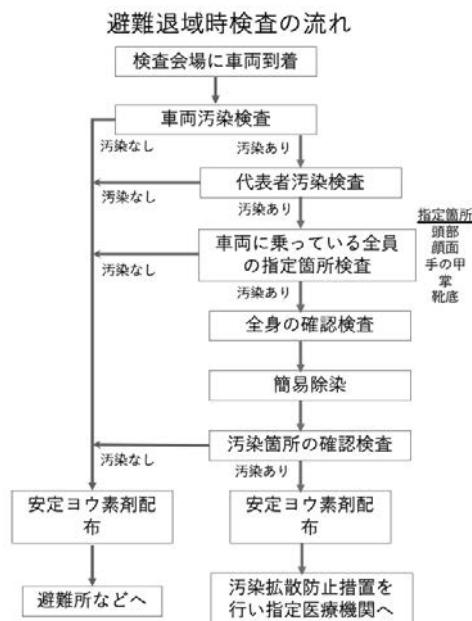
令和4年度の鹿児島県原子力防災訓練が2023年2月11日に開催されました。今回の訓練には県や関係自治体など210の機関から約3500人、そして3年ぶりに地域住民の方も参加されました。

私たち鹿児島県診療放射線技師会は県からの要請をうけ、県内3会場で行われた避難退域時検査実施訓練に参加しました。避難退域時検査とは原子力発電所事故時にバスや自家用車で避難してくる住民に対して汚染検査、簡易除染、安定ヨウ素剤配布を行う一連の流れを言います。

訓練では模擬汚染車両と模擬汚染者が設定され、模擬汚染者は汚染部位が書かれたビブスを装着して一目で分かるようになっています。住民を乗せた車両が会場に到着したところから避難退域時検査の流れに沿って、一つ一つの手順を実施していきます。

避難退域時検査の流れも年々改良が加えられ、以前は避難してくる住民全員を対象に汚染検査が行なわれていました。しかし最近は車両に汚染がなければ乗員は汚染なしと判断し、汚染検査は省略、車両に汚染があっても代表者に汚染がなければそれ以外の方も汚染なしと判断し、汚染検査は省略というふうに簡略化が図られています。また前回まではタイベックスーツなど汚染防護服を着用してサーベイを行っていましたが今回からはビニールの袖付きの簡易ガウンに変更になりました。(防護服を着用すると暑いので薄着で参加したら寒かった...)。そして今年はコロナ禍での開催ということもあり、汚染検査の前には検温や問診も行なっていました。

今回の訓練では2022年4月より運用が開始されている鹿児島県の原子力防災アプリのQRコードの配布も行われました。このアプリは自治体からの避難に関するお知らせの確認や現在地からの避難経路の検索、QRコードを利用した避難所受付の円滑化、自分が今いる場所の一番近いモニタリングポストの空間線量の確認等の機能があります。ダウンロード数が少ないそうで原発から30km圏内にお住まいの方はぜひダウンロードをお願いしますと県の担当者がアナウンスしていました。



避難退域時検査の流れ



渡邊理事による簡易ガウン装着のレクチャー

私はさつま町柏原グラウンドに設置された会場で全身の確認検査を担当しました。避難してくる住民の方へ挨拶や言葉をかけることを心がけサーベイを行いました。検査員2人で住民の方を前と後ろから挟み、GMサーベイメータを使いサーベイを行うのですが、いきなり無言で白装束の人に前と後ろを挟まれたら恐怖を感じると思います。福島第一原発事故時の住民のサーベイでも度々問題になりました。「たいへんでしたね」と言葉をかけることで住民の方の緊張が緩んだり笑顔がみられました。また靴底の測定時は足の不自由な高齢者の方も多いので椅子に座ってもらったり、椅子の背もたれを掴んでもらい転倒しない様に配慮しました。

訓練の最後には塩田知事が視察に来られました。避難退城時検査の流れを確認しながら、つぶらな瞳で質問をなされている姿が印象に残りました。

訓練終了後の反省会・講評で講師の先生から会場全体の講評として「一番大切なことは避難されてこられた住民の方の心に寄り添うこと。その点はよくできていました」とお褒めの言葉をいただきました。細かい改善点はありましたが、次につなげていきたいと思います。

訓練終了後、冷えきった体を温めるために紫尾温泉に向かいました。そして湯船につかりながら自己満足に浸りました。1年に1日くらいはこういう日があってもいいものです。

さつま町柏原グラウンド会場参加  
いまきいれ総合病院 浮田啓一郎



マスコミの取材風景



塩田知事の訓練視察



さつま町柏原グラウンド会場参加者  
集合写真

今回、私は役割担当として代表者検査のチームに参加しましたが、私以外の県職員、市職員のほとんどの参加者が初めての訓練ということでした。検査の流れ自体は、訓練マニュアルに書かれているのですが、このような訓練というものは、実際現場でしかわからないことが多々あり、細部の確認を求めたところ、避難住民検査を統括している人しか把握しておらず、避難住民が到着する直前まで検査の流れを確認し合いました。

毎年訓練を行う人間が同じなら連携が上手くなっていくのは当然ですが、必ずしもそうはならないものです。それどころか実際に起こった際には誰がどの配置につくかわかりません。災害は起きない方がいいというのは、誰しもが思っていることですが、地域住民の安心のために訓練を続けていくことは重要であると思います。

出水市総合運動公園及び総合体育館会場参加  
川内市医師会立市民病院 前田健一郎

訓練開始前は和やかだった会場も、防護服を着用し、いざ訓練が始まると会場全体が緊張感に包まれ、参加者全員が真剣な態度で訓練に臨んだことがとても印象に残っています。

私の役割は、「指定箇所検査」の一員として、汚染が疑われる住民の方に対して、GMサーベイメータを用いて指定箇所（頭部、顔面、手の甲、掌、靴底）の検査を行うというものでした。初めての訓練参加ではありましたが、受付や誘導をはじめとして、役割毎の手順が明確化され、自身の役割に集中して訓練を行うことが出来ました。訓練の終わりには専門家からの講評を受けた後、参加者全員で反省会が行われ、多くの意見が出されていたことも印象に残っています。

このような訓練を重ねることで、整備の整った、より効率的な防災事業となり、地域住民の方々の安心を守ることにつながると思います。また県民への原子力防災への関心や理解も広がるのではないかと感じました。

今回の原子力防災訓練への参加は、私自身にとって大変貴重な経験となりました。

日置市日吉総合体育館会場参加  
鹿児島医療技術専門学校 診療放射線技術学科  
大浦竜治

※さつま町柏原グラウンド会場参加者（9名）

太田原美郎・宮元涼平（明輝会クリニック）、高橋拓真・永倉典嗣（鹿児島厚生連病院）、堀上英昭（鹿児島医療センター）、大迫俊一（相良病院）、浮田啓一郎・池田真一（いまきいれ総合病院）、渡邊義治（清泉クリニック整形外科内科）

※出水市総合運動公園及び総合体育館会場参加者（6名）

前田健一郎・山下翔護（川内市医師会市民病院）、脇田慎一・松田真樹（いづろ今村病院）、藤崎誠・山下友也（南風病院）

※日置市日吉総合体育館会場参加者（6名）

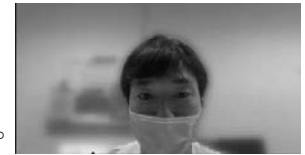
和田敏弘・森田佳寛（米盛病院）、長野勝悟（馬場病院）、大浦竜治（鹿児島医療技術専門学校）、恵智徳・蓑田辰則（今村総合病院）

## 第54回鹿児島 CT 研究会 開催報告

鹿児島 CT 研究会 代表世話人 大井病院 愛下 剛

第54回鹿児島 CT 研究会を 2023 年 2月 15日(水)19:00～21:00 Web にて開催致しました。事前参加登録は138名(県外から30名)、当日参加者は、会員 103名、県外からの参加も多数あり、遠方からも視聴されていました。

当日は司会・進行に川内市医師会立市民病院 沖中会員、特別講演の座長は、鹿児島医療センター 岩元会員に務めていただきました。



司会：沖中会員

アンケート報告として”低管電圧CT撮影について”大井病院 愛下より報告させていただきました。県内の現状報告と当日のデュアルエネルギーCTの発表につながる報告となりました。



発表：愛下会員

引き続き 今回のテーマである”デュアルエネルギーCT”のセッションでは県内のデュアルエネルギーCTを、使用されている3施設より使用経験について報告していただきました。

霧島市立医師会医療センターの二渡会員  
川内市医師会立市民病院 大園会員  
鹿児島大学病院 林会員



発表：二渡会員



発表：大園会員

の3名の方々による貴重な画像、並びに有益な情報を提供していただきました。

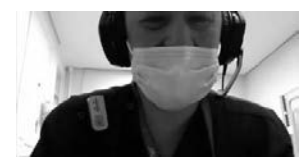


発表：林会員

特別講演では  
「どうする？DECT ～cutting-edge～に挑む」



座長：岩元会員



本田先生 特別講演の様子

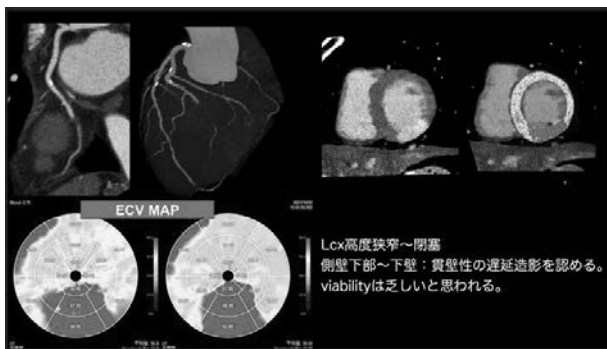
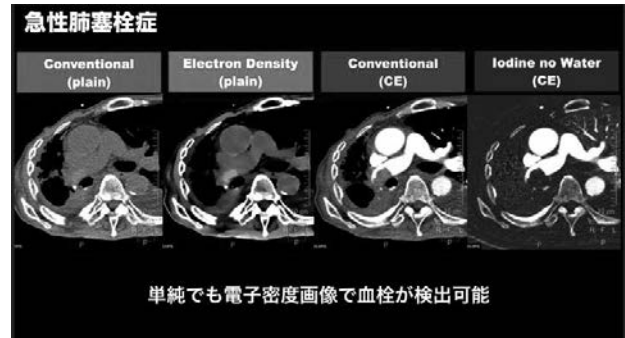
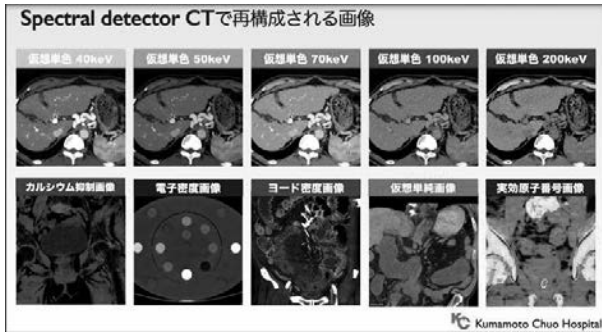
の題目で、熊本より

国家公務員共済連合会 熊本中央病院 画像管理主任 放射線科医師

本田 恵一 先生

を迎えてデュアルエネルギーCT の最前線でご活躍されている本田先生より、基礎から臨床まで全国レベルでのご講演を拝聴できました。1時間があっという間に過ぎてしまいました。

座長の鹿児島医療センター 岩元会員との質疑応答でも、今後のデュアルエネルギーCT の臨床での活躍がまだまだ続くと感じました。今後の九州での活躍をお互いに誓った時間となりました。



Spectral imageがもたらした新たな付加価値

- 尺度
- 定量性
- 評価基準

本田先生のご厚意による スライド一部抜粋

今後も県内の技師の活躍、ウェブを活用した県外からの講演を企画致します。

今後の“鹿児島CT研究会”への参加を宜しくお願い申し上げます。

世話人：

- (代表) 愛下 剛 大井病院
- 岩元 優樹 鹿児島医療センター
- 沖中 裕幸 川内市医師会立市民病院
- 木村 圭佑 南風病院
- 坂口 右己 霧島市医師会医療センター
- 濱田 智太郎 いまきいれ総合病院
- 林 六計 鹿児島大学病院
- 福留 慎也 米盛病院
- 二間瀬 竜太 今村総合病院
- 穂山 和章 鹿児島厚生連病院
- 宮原 洋一 鹿児島市立病院

## 第54回 鹿児島CT研究会

日時：2023年 2月15日(水) 19:00~21:00

開催形式：Web開催のみ (Webex Meetings)

【開会挨拶】 19:00-19:05 鹿児島CT研究会世話人

【アンケート報告】 19:05-19:15  
 “低管電圧撮影におけるアンケート報告”  
 鹿児島CT研究会 代表世話人 愛下 剛@大井病院

【県内における DECT の使用経験】 19:15-20:00  
 GE@霧島医師会医療センター 二渡 智英  
 GE@川内市医師会立市民病院 大園 建  
 フィリップス@鹿児島大学病院 林 六計

【特別講演】 20:00-20:55  
 『どうする？DECT ~cutting-edgeに挑む~』  
 国家公務員共済組合連合会 熊本中央病院 画像管理主任 診療放射線技師  
**本田 恵一 先生**

【閉会挨拶】 20:55-21:00 鹿児島CT研究会 代表世話人

## 令和4年度第31回北薩地域研修会報告

北薩地域理事 前田 健一郎

令和4年度第31回北薩地域研修会が昨年同様にWeb配信にて開催されました。参加者は、北薩地域だけでなく他の地域からのご参加もいただき、参加者数は36名となりました。

今回は、教育講演として「臨床現場で“求められる”タスク・シフト/シェアへの取り組みをレビューする」と題して出水郡医師会広域医療センター 診療技術部長 改善・教育管理室長 石田和久先生より実際の臨床現場での実状を交えて非常に詳しく、わかりやすくご講演いただきました。その中で実際に運用していくには、試行・実践・評価を繰り返して行っていく必要があります、職員全体の意識改革、コミュニケーションが大事であることがわかりました。また、難しい問題であるとは思いますが、時間の短縮・効率化を図るためにハード面の整備も必要な場合もあるとのことでした。

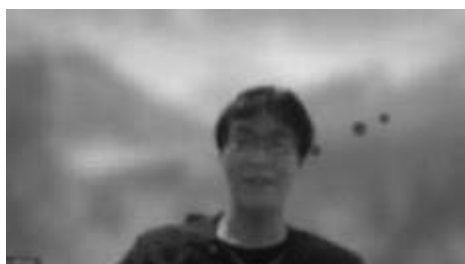
テーマ討論では、根本杏林堂 Contrast Imaging Device Team 営業技術 小林弘幸先生に造影CT検査における造影剤注入法のひとつであるTBT（テストポーラストラッキング）法についてご講演いただきました。TEC曲線の基本的なことからTBT法を始めるにあたって一番のハードルとされるディレイタイムの設定についてわかりやすくご説明いただきました。また臨床現場で実践している現場からとして川内市医師会立市民病院でのTBT法を用いた撮影を私の方から紹介させていただきました。最初に報告されてから10年以上経過しているにも関わらず、なかなか浸透していない状況もわかりました。BT（ポーラストラッキング）法でほぼ問題ないという理由が最も大きく、TBT法とBT法の差別化を図っていくことが必要であると感じました。この機会に会員の皆様それぞれの病院に合った造影法を探るきっかけにさせていただけたらと思います。

最後に、ご発表頂いた先生方、ご参加くださいました皆様に感謝いたします。また次年度の開催に対し会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

### 【参加者】

大菌建 堀之内勇作 秋葉裕史 小林弘幸 愛下剛 副島恭平 宮元涼平 田中義朗 齊藤優樹  
中川耕平 沖中裕幸 石原広大 舟田悟 中村祥悟 松永大和 武宮太 山下翔護 吉村洋一  
藺田大樹 坂口右己 川西義浩 佐藤直彦 石田和久 脇田慎一 佐藤朝朗 中村晋輔 惠智徳  
長嶺英博 野間口猛 吉村伸一郎 太田原美郎 大迫俊一 溝下育男 三園幸一 藤崎拓郎  
前田健一郎

(敬称略)



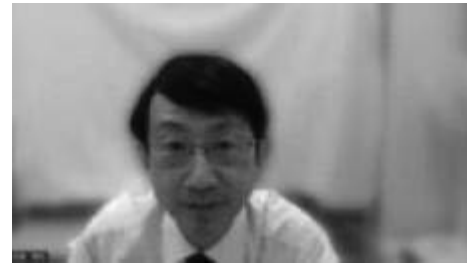
太田原 美郎 技師会会長



前田 健一郎 北薩地域理事



司会 藤崎 拓郎 技師会副会長



教育講演 石田 和久 先生



司会 溝下 育男 北薩地域世話人



根本杏林堂 小林 弘幸 先生



閉会挨拶 三園 幸一 北薩地域世話人

## 令和4年度 第25回 鹿児島 MRI 研究会開催報告

鹿児島大学病院 岩永 崇

第25回鹿児島MRI研究会が令和5年2月22日18:30よりWeb配信という方式で開催しました。基礎講座として「MRIにおける撮像の高速化について」鹿児島医療技術専門学校に一昨年赴任された迫田先生に原理や応用について分かり易くお話し頂きました。施設報告として4施設より「MRIにおける初期研修について（新人教育）」についてご紹介頂きました。いずれの施設もまずは安全に検査できる教育を優先し、撮像についても到達度を設定して新人さんが万全な体制で夜勤に望めるよう工夫されているのがよく分かりました。同じようなシステムが構築できている施設、できていない施設、どちらにも参考になる発表でした。他院の現状を知る機会もなかなか少ないので良い企画だったと思います。ご発表頂いた皆さま、ありがとうございました。

研究会として3度目のWeb開催でしたが事前登録者が77名あり、当日も多くの方にご参加頂きました。参加頂いた会員の皆様に厚く御礼申し上げます。今後も年2回のペースで開催する予定です。県技師会としてハイブリッド開催を進めていく話もあります。また多くの方のご参加をお待ちいたしております。

- 日時 令和5年2月22日（金）18:30 ～ 20:00
- 場所 Web開催

### 【内容】

1. 基礎講座 18:30～19:00 座長 鹿児島大学病院 岩永 崇  
『MRIにおける撮像の高速化について』  
鹿児島医療技術専門学校 迫田 和也 先生
2. 施設報告 19:00～20:00 座長 鹿児島大学病院 大塚 洋和  
『MRIにおける初期研修について（新人教育）』
  - ① 霧島医師会立医療センター 高崎 隆太
  - ② 川内市医師会立市民病院 秋葉 裕史
  - ③ 米盛病院 松下 徹郎
  - ④ いまきいれ総合病院 浮田 啓一郎

代表世話人：鹿児島大学病院 岩永 崇

世話人：いまきいれ総合病院：浮田 啓一郎、池田 真一/南風病院：中原 武志/

大隅鹿屋病院：永山 崇臣/わきた内科・脳神経内科：浅井 愛邦/鹿児島大学病院：大塚 洋和

# 第41回 南薩地域研修会 開催報告

南薩地域理事 野中 康博（菊野病院）

南薩地域研修会が以下の日程、内容にて開催されました。3年ぶりの開催は不慣れなWEB開催となりましたが、県理事や地域世話人の協力を得て無事に終えることができました。また、事業報告では南薩地域世話人人事について令和5年度より新体制で臨むことも話されました。

## 1. 開催日程

- \*開催日：令和05年02月25日（土）
- \*時間：14時～16時
- \*会場：WEB開催
- \*進行：木佐貫 克朗（加世田病院）

## 2. 内容（プログラム）

### （1）開会挨拶

公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会 会長 太田原 美郎

### （2）講演

#### ①「放射線技師の働き方改革～メーカーにできること」

富士フィルムヘルスケア 高橋 大輔 先生

#### ②「遠隔画像診断でのAI～ご遺体からのメッセージ」

ワイズ・リーディング 中山 善晴 先生

### （3）事業報告

#### ①県および地域に事業について

野中 康博（菊野病院）

#### ②告示研修出席報告

川西 義浩（南州メディカル）

### （4）閉会あいさつ

公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会 副会長 野中 康博

## 3. 出席者

※別途添付（終了報告書提出資料から転記）

## 4. 総括

3年ぶりの南薩地域研修会はWEB開催となりました。企画・運営する側も初めての試みでありました。南薩地域外の会員の参加や会場設営、感染対策、自宅からの参加、など今までに無いメリットがある反面、以前のような対面開催では直接出席者の表情を伺うことができませんでしたが、表情の見えない状況で淡々と話すことに大きな違和感がありました。コロナ感染が完全に収束されることは未知ですが、今後は従来通りの対面開催も視野に入れ、充実した企画内容に努めたいと思います。

また、南薩地域の研修会は2月と9月の年二回開催が慣例となっております。次回は9月の予定ですが、現在 移転工事中の県立薩南病院が5月に開院となり対面開催に期待が高まります。

◆出席者 24 名 (受付順に記す)

【JART会員 20名】

	所属	会員番号	氏名		所属	会員番号	氏名
1	指宿浩然会病院	45030	國生 岳志	16	馬場病院	43950	佐多 洋二
2	南州メディカル	33998	川西 義浩	17	公立 種子島病院	71656	井上 史央里
3	加世田病院	42039	木佐貫 克朗	18	今村総合病院	56071	養田 辰則
4	サザン・リージョン病院	30295	前迫 秀利	19	県立 薩南病院	53494	吉田 行寿
5	県立 薩南病院	26099	児玉 公輝	20	明輝会クリニック		太田原 美郎
6	県立 薩南病院	38968	平 稔幸	21			
7	相良病院	57158	大迫 俊一	22			
8	鹿児島市 医師会病院	38389	吉村 洋一	23			
9	川内市 医師会病院	26098	藤崎 拓郎	24			
10	有馬病院	85878	池田 健太	25			
11	菊野病院	35101	野中 康博	26			
12	松岡救急クリニック	47129	山崎 慎治	27			
13	馬場病院	28818	長野 勝悟	28			
14	大井病院	6751	副島 恭平	29			
15	大井病院	50567	愛下 剛	30			

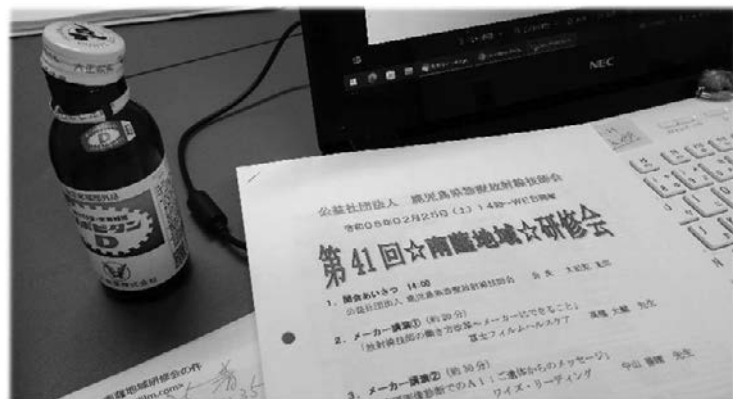
【メーカー 4名】

	所属	職種等	氏名		所属	職種等	氏名
1	富士フィルムヘルスケア	メーカー	濱 俊晴	6			
2	富士フィルムヘルスケア	メーカー	高橋大輔	7			
3	ワイズリーディング	メーカー	廣瀬	8			
4	ワイズリーディング	医師	中山善晴	9			

◆令和5年度の南薩地域人事（役職は暫定）

2021～2022年度(令和03～04年度)				2023～2024年度(令和05年～06年度)		
役職	世話人氏名	所属	就任歴	世話人氏名	所属	就任歴
地域理事	野中 康博	菊野病院	2001.04.01	木佐貫 克朗	加世田病院	2015.07.10継続
総務	平 稔幸	県立薩南病院	2021.04.01			
総務	前迫 秀利	サザンリージョン病院	2006.04.01			
学術	長野 勝悟	馬場病院	2001.04.01			
学術	川西 義浩	南州メディカル	2015.07.10			
福利厚生	山崎 慎治	松岡救急クリニック	2006.04.01			
福利厚生	木佐貫 克朗	加世田病院	2015.07.10	岸上 洋一	前原総合医療病院	2023.04.01
広報編集	松野下 直美	徳久整形外科	2006.04.01	野中 康博	菊野病院	2001.04.01継続
組織	國生 岳志	指宿浩然会病院	2010.04.01			

◆菊野病院の一室から臨んだ進行の木佐貫氏と地域理事の野中氏



## 令和4年度 鹿児島市医師会急病センター 第3回当直者研修会

いづろ今村病院 脇田 慎一

令和5年3月10日に令和4年度鹿児島市夜間急病センター第3回当直者研修会が開催されました。今回はコロナ禍ということもあり Web 参加方式での開催となり、参加者は33名で、当直者以外の参加も多くありました。

はじめに鹿児島県診療放射線技師会の太田原会長からご挨拶をいただきました。会長からは診療放射線技師の業務拡大について、告示研修を受けるだけでなく新たな業務に積極的に取り組んで行くことが重要であることや、今後の原子力災害訓練では、甲状腺簡易測定は我々診療放射線技師の実施が求められており、実施するためには研修を受けて準備をしておく必要があると述べられました。

つぎに、「コロナ禍での患者接遇～対応力を高めるために～」と題して、鹿児島共済会南風病院のフロントサービス課主任の武志保先生に講演をしていただきました。講演の中では、先生が普段から接遇の際に心がけていることや、接遇のポイントなど、わかりやすく詳細な内容となっていました。「医療はサービスである」という根本的な考えから始まり、対応力を高めるためのポイントとして、①コミュニケーション力、②相手に伝わる話し方、③傾聴と共感、④接遇ポイントがあると話されました。コミュニケーション力では、第一印象が大事であり、表情や姿勢、目線、反応の早さ、挨拶が重要であり、相手に伝わる話し方では、声のトーンやスピード、声の大きさや抑揚、間合いなどが重要、傾聴と共感では最後まで聞くことと、共感することが重要であると話されました。クレーム時には共感に気をつける必要があることや、質問時はクローズクエスションではなくオープンクエスションで聞くなど、クレーム対応のポイントも教えていただきました。講演の中で一番印象的だったことは、先生が度々話された『病院という場は、私たちには日常であっても、患者様には非日常である』という言葉でした。患者様にとって非日常である病院の場で、患者様が少しでも安心して医療を受けられるように、我々診療放射線技師も接遇に気をつけながら業務にあたる必要があると感じました。

## 令和4年度 鹿児島 さくら RT 研修会 開催報告

鹿児島さくら RT 世話人代表 いまきいれ総合病院 丸尾 美由紀

令和4年度鹿児島さくらRT研修会を2023年3月16日(木)19:00～21:00 Web にて開催致しました。  
鹿児島さくらRT研修会としては、3年ぶりの開催でした。  
参加者は54名(県外14名、一般、他職種8名)の方に御参加頂き盛会に終えることができました。

◇研修会プログラムは以下の通りです。

日時：令和5年3月16日(木) 19時～21時

会場：Web 開催

司会進行 今村総合病院 上川 翔美

19時～19時10分【開会挨拶】 鹿児島さくら RT 世話人代表 丸尾 美由紀

【県技師会活動報告】 (公社)鹿児島県診療放射線技師会 会長 太田原 美郎

座長 いまきいれ総合病院 丸尾 美由紀

19時10分～25分【話題提供】

「つながる想い2023 イベントについて」

つながる想い in かごしま実行委員会事務局 三好 綾さん

19時30分～20時40分【講演】

「資産運用について～やさしいマネーセミナー～」

RKコンサルティング鹿児島支社

ファイナンシャルプランナー 平井 朋英 先生

20時40分～20時55分【質疑応答】

20時55分【閉会の挨拶】 (公社)鹿児島県診療放射線技師会 副会長 野中 康博

◇この研修会にあたり、趣旨するところ

つながる想い2023 イベントについては、5月7日(日)10時～17時かごしま県民交流センターで開催されます。

鹿児島県診療放射線技師会も毎年協賛している、イベントについてと、今後どのようなイベントにしたいかを話して頂きました。

会員の皆様にも、活動を知って頂く良い機会になったと思います。

「資産運用」の講演は、ライフプランの講演として、6月に開催された鹿児島県放射線技師会 令和4年度特別講演・春季学術大会の特別講演で行われていましたが、関心が高いということでさくらRT研修会としても今回行うこととさせて頂きました。

質疑応答では沢山の質問が出ました。関心の深さを感じました。

鹿児島さくらRT研修会は今後も、男性、女性皆様の参加をより多く望めるよう女性活躍促進の一助となるよう、研修会を企画運営していきたいと思えます。

今後も鹿児島さくらRT研修会への御参加を宜しくお願い致します。

最後になりましたが、今回、鹿児島さくらRT研修会は初のWeb開催で県技師会の役員の方には多大なる御協力を頂きましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。



司会：上川 翔美技師



講師：三好 綾さん



講師：平井 朋英先生



太田原 美郎会長

がん患者さんとご家族のための  
チャリティイベント

 つながる想い  
がんとともに生きる

日時：2023年5月7日(日)10時～17時  
場所：かごしま県民交流センター  
大ホール/県政記念公園  
参加費：1000円(バルーンリリース代)  
講演会無料



ゲスト：笠井信輔さん

皆様のご参加が、がん患者さんとご家族の支援につながります。バルーンリリース1000個を目指します。いただいた参加費は「つながる想いがん基金」に寄付され、がん患者さんの離島からの交通費助成等に充てられます。参加方法など、詳しくは公式サイトをご覧ください。


東京都世田谷区生まれ。1987年早稲田大学を卒業後、フジテレビのアナウンサーに。船の情報番組「とくダネ!」を20年間担当後、2019年9月に33年間勤めたフジテレビを退社し、フリーアナウンサーとなる。しかし、2か月後に血液のがんである悪性リンパ腫と判明。4か月半の入院、治療の結果「完全寛解」となる。現在、テレビ、ラジオ、講演だけでなく、がん知識の普及など医療関連にも活動の幅を広げている。

10時半～ アート展・ パネル展 白い風船をモチーフにしたアート作品等の展示をします	10時半～ がん患者 サロン がん患者さん・家族がお話をするサロンを開催します	15時半～お空へ届け バルーンリリース お空へメッセージを書いた白い風船を飛ばします	13時～講演会 悪性リンパ腫を経験のフリーアナウンサー 笠井信輔さんの講演会開催
10時半～ マルシェ チャリティグッズ購入などでご支援をお願いします	16時～ 抽選会 豪華景品!バルーンリリースやスタンプラリー参加で抽選券ゲット!	10時半～ ワークショップ 手作り体験などワークショップ参加で支援につなげよう	



つながる想いinかごしま実行委員会  
(NPO法人がんサポートかごしま内)  
〒810-8511 鹿児島市下伊敷3-1-7 鹿児島県民総合保健センター 2F  
TEL:099-220-1888 / FAX:099-833-3143  
Mail: tsunagaruomoi@ind.ocn.ne.jp

随時更新中!  
イベントの詳細は公式サイトからご覧頂けます  
<https://tsunagaruomoi.jp/>



### 世話人

丸尾 美由紀 (いまきいれ総合病院)、柳川 絢海 (南風病院)、上川 翔美 (今村総合病院)  
羽田 里美 (鹿児島医療センター)、元日田 調 (鹿児島大学病院)、坪口 彩香 (相良病院)  
大河平 美月 (鹿児島市立病院)、川口 風李 (相良病院)、松野下 直美 (徳久整形外科)、  
野中 康博 (菊野病院)

## 令和4年度 鹿児島県放射線機器管理士部会研修会 開催報告

放射線機器管理士部会 部会長 藤崎 拓郎

令和4年度の鹿児島県放射線機器管理士部会研修会が下記の日程・内容にて開催されました。今回は、演題名『診療放射線技師における装置管理の重要性～特に診断用X線装置の管理について～』と題して、特別講演を九州大学病院の加藤豊幸先生にご講演頂きました。また、トピックスとして、『コロナ禍におけるX線装置アルコール拭取りの実際』をテーマに、近年、医療者向けの持続除菌 Hydro Ag+ (ハイドロ エージープラス) スプレーやシートを発売した、富士フィルムメディカル(株)の木須正幸先生に『「診療放射線分野における感染症対策ガイドライン」と持続除菌』と題してご講演頂きました。

九州大学病院の加藤豊幸先生のご講演では、放射線装置管理の重要性を九州大学病院で実践していることや経験された事例の紹介を交え、非常に分かり易く丁寧にご講演頂き、また、先生は、日本診療放射線技師会で放射線機器管理士分科会委員もされている事から、放射線医療機器の事故調査の結果から見えてきた問題点など、その活動の中で培われた情報も交えてご講演頂き、今後我々が放射線医療機器管理する上で有意義な情報を得られたのではと思います。

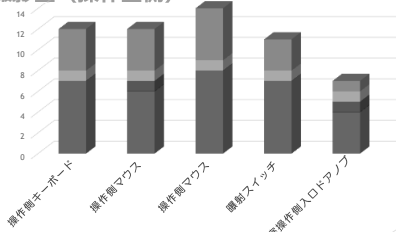
富士フィルムメディカル(株)の木須正幸先生のご講演では、コロナ禍で我々診療放射線技師も感染対策として、患者撮影後の医療機器の拭取りが日常となっている中で、その感染対策ガイドラインの基本からアルコール製剤の役割、X線フィルムのハロゲン化銀の独自技術を駆使した自社の持続除菌 Hydro Ag+の製品の紹介などをご講演頂きました。

鹿児島県下主な医療施設での感染対策(主に装置の拭取りについて)アンケート結果では、県内の大規模病院の10施設(南風病院・いづろ今村病院・県立大島病院・済生会川内病院・鹿児島厚生連病院・相良病院・鹿児島大学病院・出水総合医療センター・大井病院・川内市医師会立市民病院)の協力回答が得られ、一般撮影室では、撮影台、フラットパネル(CR等)、撮影補助具等患者が直接接触するものは、ほとんどの施設が患者毎に拭いていて、次に撮影者がその後触れる位置決めハンドル、入口ドアノブ等を患者毎に拭く施設が多く、CT・MRI撮影室では、一般撮影室に比べると少なくなるが、撮影台、撮影補助具等を患者毎に拭く施設が多かった。また、患者の更衣室や待合室、スタッフの休憩室等では、定期、不定期に1回以上、又は終業時に1回拭いている施設が多い結果となった。(グラフ参照)施設によっては、撮影室内の壁まで拭いている等、どの施設も労力と時間をかけて、放射線機器の拭取りを実施している事をあらためて実証することとなった。

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### 一般撮影室（操作室側）



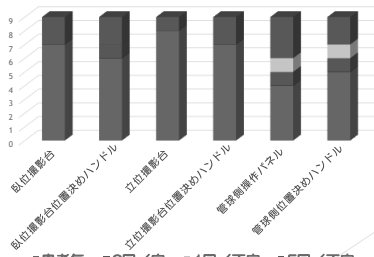
■患者毎 ■2回/定 ■1回/不定 ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### 一般撮影室（撮影室内）



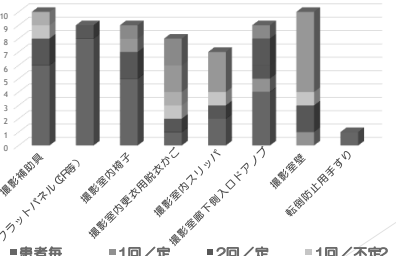
■患者毎 ■2回/定 ■1回/不定 ■5回/不定

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### 一般撮影室（撮影室内用具類）



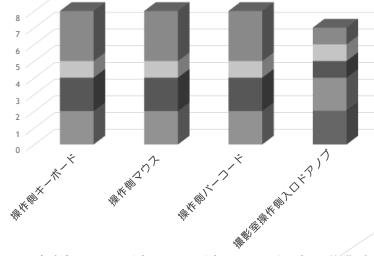
■患者毎 ■1回/定 ■2回/定 ■1回/不定 ■3回/不定 ■5回/不定 ■汚染時のみ ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### CT撮影室（操作室側）



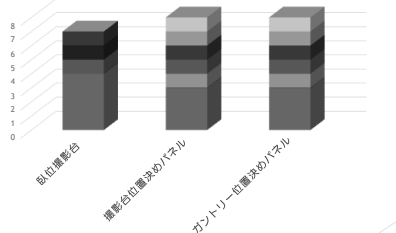
■患者毎 ■1回/定 ■2回/定 ■1回/不定 ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### CT撮影室（撮影室内）



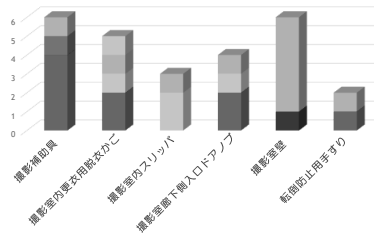
■患者毎 ■1回/定 ■2回/定 ■5回/定 ■5回/不定 ■汚染時のみ ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### CT撮影室（撮影室内用具類）



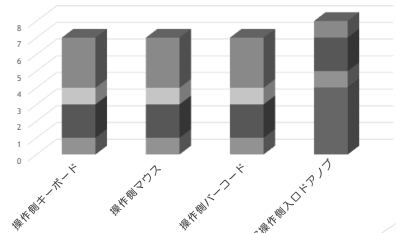
■患者毎 ■1回/定 ■1回/不定 ■3回/不定 ■5回/不定 ■汚染時のみ ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### MRI撮影室（操作室側）



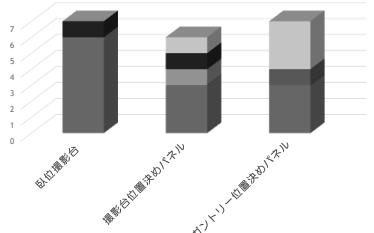
■患者毎 ■1回/定 ■2回/定 ■1回/不定 ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### MRI撮影室（撮影室内）



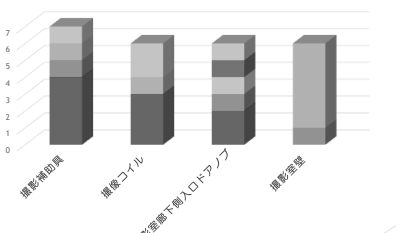
■患者毎 ■1回/定 ■2回/定 ■3回/不定 ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### MRI撮影室（撮影室内用具類）



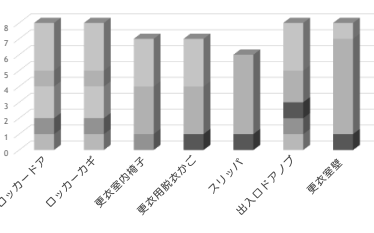
■患者毎 ■1回/定 ■2回/定 ■1回/不定 ■3回/不定 ■汚染時のみ ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital

## アンケート結果

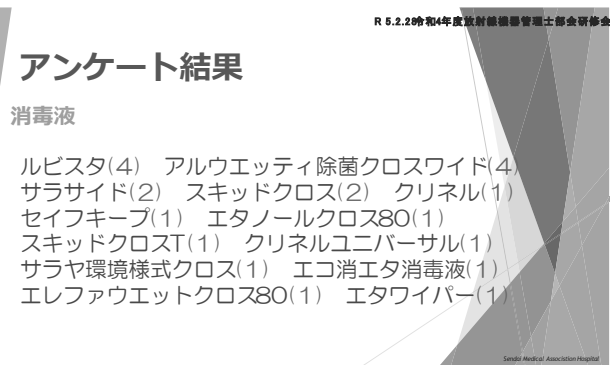
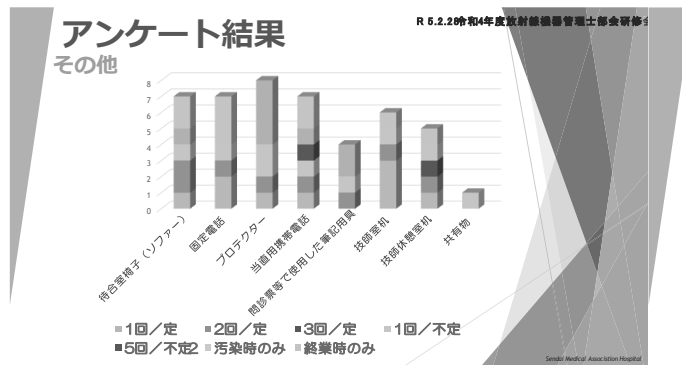
R 5.2.2令和4年度放射線機器管理士部会研修会

### 更衣室



■1回/定 ■1回/不定 ■2回/定 ■汚染時のみ ■5回/定 ■終業時のみ

Senohi Medical Association Hospital



本年5月8日から、感染法上のコロナウイルスの分類がインフルエンザと同じ5類に引き下げられますが、折角、習慣化された我々診療放射線技師の放射線機器のふき取りは、感染対策の面からも、是非このまま続けて欲しいと思っています。その際、今回の研修会が参考になったのであれば幸いです。

以上

### 【日程及びプログラム】

日 時：令和5年2月28日(火) 19時～21時

場 所：Web開催のみ (Webex Meetings)

内容：

【県技師会活動報告】 (公社)鹿児島県診療放射線技師会 会長 太田原 美郎

【部会活動報告】 鹿児島県放射線機器管理士部会 部会長 藤崎 拓郎

【特別講演】 19:00～20:00 司会：川内市医師会立市民病院 藤崎 拓郎

#### 『診療放射線技師における装置管理の重要性 ～特に診断用X線装置の管理について～』

九州大学病院 医療技術部 放射線部門 加藤 豊幸

【トピックス】 20:10～21:00 司会：鹿児島市立病院 西元 辰也

(テーマ) 『コロナ禍におけるX線装置アルコール拭取りの実際』

1, 『「診療放射線分野における感染症対策ガイドライン」と持続除菌』

富士フィルムメディカル(株)営業本部

メディカルサプライ推進部メディカルサプライグループ 木須 正幸 先生

2, 鹿児島県下主な医療施設での感染対策 (主に装置の拭取りについて) アンケート結果

### 【参加者氏名】

大迫俊一、向山満、佐藤直彦、藤崎拓郎、丸尾美由紀、西元辰也、加藤豊幸、太田原美郎、坂本幸望、副島恭平、三園幸一、溝下育男、田川伸夫、舟田悟、堀之内勇作、日高浩文、石原広大、清水琢也、三反田正紀、市園淳二、脇田慎一、吉村洋一、菌田大樹、田中義朗、佐藤朝朗、谷口裕樹、齊藤優樹、木須正幸、藤井慎也、古荘久倫、三木祐司、前田敦

# がん患者さんとご家族のための チャリティイベント



## つながる想い

がんとともに生きる

日時：2023年5月7日（日）10時～17時

場所：かごしま県民交流センター

大ホール／県政記念公園

参加費：1000円（バルーンリリース代）

講演会無料



ゲスト：笠井信輔さん

皆様のご参加が、がん患者さんとご家族の支援につながります。バルーンリリース1000個を目指します。いただいた参加費は「つながる想いがん基金」に寄付され、がん患者さんの離島からの交通費助成等に充てられます。参加方法など、詳しくは公式サイトをご覧ください。

東京都世田谷区生まれ。1987年 早稲田大学を卒業後、フジテレビのアナウンサーに。

朝の情報番組「とくダネ!」を20年間担当後、2019年9月に33年間勤めたフジテレビを退社し、フリーアナウンサーとなる。しかし、2か月後に血液のがんである悪性リンパ腫と判明。4か月半の入院、治療の結果「完全寛解」となる。

現在、テレビ、ラジオ、講演だけでなく、がん知識の普及など医療関連にも活動の幅を広げている。

10時半～  
アート展・  
パネル展

白い風船をモチーフにしたアート作品等の展示をします

10時半～  
がん患者  
サロン

がん患者さん・家族がお話をするサロンを開催します

15時半～お空へ届け  
バルーンリリース

お空へメッセージを書いた白い風船を飛ばします

13時～講演会

悪性リンパ腫を経験のフリーアナウンサー 笠井信輔さんの講演会開催

10時半～  
マルシェ

チャリティグッズ購入などでご支援をお願いします

16時～  
抽選会

豪華景品！バルーンリリースやスタンプラリー参加で抽選券ゲット！

10時半～  
ワークショップ

手作り体験などワークショップ参加で支援につなげよう



つながる想いinかごしま実行委員会  
(NPO法人がんサポートかごしま内)

〒890-8511 鹿児島市下伊敷3-1-7 鹿児島県民総合保健センター2F  
TEL:099-220-1888 / FAX:099-833-3143  
Mail: tsunagaruomoi@wind.ocn.ne.jp

随時更新中！

イベントの詳細は公式サイトからご覧頂けます  
<https://tsunagaruomoi.jp/>



# 第55回鹿児島CT研究会

謹啓 時下、先生方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
ご多用とは存じますが、ご参加賜りたくご案内申し上げます。 謹白

日時：2023年 5月17日（水）19:00～21:00

開催形式：Web開催のみ（Webex Meetings）

参加方法：事前登録の上、ご参加ください 日本診療放射線技師会 会員：無料 非会員：2000円

※ 日本X線CT専門技師認定機構、肺がんCT検診認定機構、日本救急撮影認定機構、  
日本診療放射線技師会の学術研修カウントの対象となります。

※事前登録が必要です。5月15日（月）12時締め切り

【開会挨拶】 19:00-19:05 鹿児島CT研究会世話人

【CT装置の情報提供】 19:05-20:55

「CT検査におけるポジショニングの重要性」

富士フィルムヘルスケア

「Dual Energyの精度向上に対する取り組み及び臨床活用について」

GEヘルスケア・ジャパン

「United Imaging Healthcare社製CTの新技术」

United Imaging Healthcare

「二層検出器の基礎から最新情報～機械的特長と臨床での有用性～」

フィリップス・ジャパン

「Deep Learningを活用した技術の基礎から応用について」

キヤノンメディカルシステムズ

「CTの再定義・臨床用フォトンカウンティングCTのご紹介」

シーメンスヘルスケア

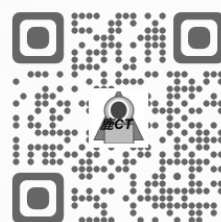
【閉会挨拶】 20:55-21:00 鹿児島CT研究会世話人

※ 事前登録方法：下記のURLか右の2次元コードよりご登録ください

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/02td495sxjw21.html>

当番世話人：鹿児島厚生連病院 穂山 和章 鹿児島医療センター 岩元 優樹

共催：鹿児島CT研究会／鹿児島県診療放射線技師会



## 令和5年度 第19回フレッシューズセミナー（ご案内）

謹啓

陽春の候、新型コロナウイルスに翻弄される日々が続く中、会員の皆様におかれましては、最前線にて奮闘中のことと心より敬意と感謝を申し上げます。また、平素から本会の事業運営にご協力を賜り誠に有り難うございます。

さて、公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会では、令和5年度第19回フレッシューズセミナーを下記の内容・日程で開催致します。ようやく今回から会場型での開催となります。また、遠方の方でも参加しやすいようにWebとの併用での開催予定です。今回も、公益社団法人日本診療放射線技師会との共同開催となり、新人の方には修了証書、記念品などを配布予定です。

内容は、エチケット・マナー講座で挨拶の仕方、接遇等を、医療安全講座で医療安全の歴史から最新情報、リスクマネジメントの基礎、社会人としての基礎知識等を、感染対策講座で標準予防策から感染経路別予防策等を、医療コミュニケーション講座でコミュニケーションスキル等を、被ばく低減講座で医療被ばくとその低減に向けた取り組みについて等を予定しています。

各施設の新人、若手の方はもちろん、新人教育の参考とされたい指導的立場の方、まだ、診療放射線技師会へ入会されていない方など、どうぞお誘いの上ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時：令和5年6月11日（日） 9時～13時

場 所：鹿児島医療技術専門学校 3号館3階 鹿児島市平川町字宇都口 5417-1

参加費：無料（非会員の方、学生さんも参加大歓迎です）

その他：事前登録が必要です。以下のアドレスにて登録をお願いします。

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/02nnuq473pz21.html>



事前登録締切：令和5年6月8日（木）

内容：

- ① 9時～9時30分 エチケット・マナー講座  
放射線部門技師長 西郷 康正（鹿児島大学病院）
- ② 9時30分～10時30分 医療安全講座及び社会人基礎力  
会長 太田原 美郎（明輝会クリニック）
- ③ 10時30分～11時 医療コミュニケーション講座  
副会長 藤崎 拓郎（川内市医師会立市民病院）
- << 休 憩 >>
- ④ 11時～12時 感染対策講座  
学術担当理事 藤崎 誠（南風病院）
- ⑤ 12時～12時30分 被ばく低減講座  
学術担当理事 東 幸治（鹿児島医療技術専門学校）
- ⑥ 12時30分～13時 診療放射線技師会活動等の紹介と入会案内  
総務担当理事 大迫 俊一（相良病院）

（問合わせ先） 南風病院 放射線技術科 藤崎 誠（099-226-9111 内線 1231）まで。

公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会

令和 4 年度第 4 回理事会

日時 令和 5 年 01 月 21 日 15 時 00 分～

場所 鹿児島県診療放射線技師会 事務所 (Web 開催)

出席理事

今回は、新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生状況の中、開催について慎重に検討を重ねた結果、インターネットによる WEB 会議とし、事務所への参加者も必要最小限とした。

出席予定理事：

太田原 美郎 藤崎 拓郎 渡邊 義治 大迫 勇 大迫 俊一

(Web 会議システムを通じての出席)

野中 康博 脇田 慎一 前田 健一郎 熊谷 繁夫 西 憲文  
浮田 啓一郎 市來 守 堀上 英昭 東 幸浩 南 紫織  
久保 ゆかり 坂口 右己 奥 好史 伊藤 大助 藤崎 誠

欠席理事： 岩元 博史 大山 貴章

出席監事： 池田 睦

議長 会長：太田原 美郎

議事録署名人 会長：太田原 美郎 ・ 監事：池田 睦  
理事：藤崎 拓郎

開会挨拶

議題

議題 1 会長・副会長・各常務理事による活動報告（第16条7項）

議題 2 会員動向報告（第6条）：組織

議題 3 さくら RT について

議題 4 その他

- 1, 令和4年度第3回鹿児島市夜間急病センター当直者研修会の開催方法について
- 2, 過去の財務諸表の修正について
- 3, 購買稟議書について
- 4, 鹿児島銀行『高見馬場支店』で口座を開設について
- 5, 研究会等の参加費に対する一時的措置について
- 6, 次期理事について
- 7, JART 2023・2024年度 代議員選挙の立候補について
- 8, 令和7年度 第20回九州放射線医療技術学術大会(鹿児島)準備委員会について
- 10, 事務所建替え委員会の開催について

閉会挨拶

会を始めるにあたり定款第 35 条に則り、会長の太田原美郎を議長とし、直ちに議事に入った。

## 開会

議長より理事の過半数以上が出席しており、令和 4 年度第 4 回理事会の開催が宣言された。太田原会長は、議事録採取人に大迫総務理事を指名し、議事に入った。

一部理事は Web 会議システムを利用した出席であるが、議長は、審議に先立ち出席者の姿及び音声は他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するときと同等に相互に円滑に意思の疎通ができることを確認した。

## 第 1 号議案 会長・副会長・各常務理事による活動報告（第 16 条 7 項）

### 会長（太田原）：

2 月 11 日（土）に鹿児島県原子力災害訓練が開催されます。技師会からは 22 名の出席ということで大変感謝しています。まだ詳細が県から届いていないので届き次第参加者にはお知らせします。

### 副会長[学術]（藤崎 拓郎）：

告示研修が予定通り実施してきており、明日 22 日（日）は第 3 回告示研修会を実施、47 名の参加となっています。2 月 19 日の第 4 回告知研修会は、まだ若干枠に余裕がある。JART からの応募のため県外からの参加もありこれまでに宮崎県からの参加もあった。

### 副会長[表彰]（野中）：

昨年 11 月に JART の 30 年表彰に 4 名の候補者について提出を行いました。10 月と 12 月に定款細則およびその他規定改定会議に参加、その中で厚生労働大臣表彰申請に関する規程を新設で提案しています。叙勲に関しては橋口善治さんの申請を行っています。県庁くらし福祉部からはいくつか修正の依頼があり対応を行っています。 次回の表彰委員会は、総会前に実施できればと考えている。

### 福利厚生（西）：

ホームページの運営マニュアルがほぼ完成しました。こちらのマニュアルは、会員サイトの理事用やり取り BOX に入っており、そちらを確認しながらホームページの運用はある程度できるようにしている。現在、管理者権限は大迫総務理事に割り当てている。

渡邊財務理事ホームページに関して今度の 4 月から 1 年間のランニングコストの請求が始まると思うが支払方法に関して、担当者に確認してもらえないか西理事に依頼し、次回理事会にて西理事より報告することとなった。

大迫総務理事から新規入会に関してホームページ作成会社担当者と運営についてやり取りを行い、入会時登録、担当理事の承認プロセス確認と LINE 通知などのテストと修正状況の報告と、会員用サイト運用開始した 11 月から 2 か月たったが会員用の LINE 登録者数が 57 名と目標である県技師会会員 70%の目標にはまだまだの状況を解決するため、HPWG 内で会員用 LINE 利用の促進方法について協議がなされ、これまで会員用サイトにアクセスしてから登録していた方法から告示研修や研究会で案内を

積極的に行い LINE 通知ではタイトルだけを通知し内容の詳細の確認をするためには会員サイトへアクセスしないと確認できないようにする方法へ変更したことについて報告がなされた。

以上、内容に関して出席理事全てが同意し、承認された。

**広報（大迫 勇）：**

特になし。

**財務（渡邊）：**

12月に振り込みを行った際に1件組戻しを行っています。こちらは入金をするときに銀行によっては名前を入力しないといけないケースがありますが、今回は名前を間違えて登録を行ったためお金が戻すため組戻しを行っています。ネットバンキングで振り込みの誤りがあった場合は、組戻しという作業が必要になってくるということがわかりました。

**学術（藤崎 誠）：**

12月10日に令和4年度九州地域放射線技師研修会が現地開催であり参加者は全体で53名でした。鹿児島県の参加者は26名、ちょうどコロナが増え始めた時期と重なったため、施設によっては施設自体で参加を見送る所もありましたが、50名を超える参加者がありよかったです。

**組織（伊藤）：**

災害支援認定診療放射線技師 講習会・認定試験は当初2023年2月4日に予定されていましたが、26日(日)に変更となっています。2017年、2018年にこの研修を受講されていた方が、コロナの影響により試験を実施することができていないので修了者確認試験を同時にWebで開催することになっています。

**総務（大迫 俊一）：**

特になし

**議題 2 会員動向報告（第6条）：組織理事**

**組織（伊藤）：**

1月20日時点で会員数は597名になっています。今年度の新入会が33名です。また、転入は5名、転出が3名と今年は例年に比べてあまり動きがない印象です。昨年度も29名の新入会があり告示研修の影響だと思いますが、多くの入会が続いています。会費未納者ですが、今年度の未納者が48名いますがこちらは1年分なので大きな問題はないのですが、2年連続の未納者が10名いました。この10名に関しては今年の3月末で未納が確定すると除籍が確定します。例年これぐらいの方（±10名程度）が除籍対象者となります。こちらの対象者に対してこちらから声掛けを行うべきか、毎年悩んでいますが皆様のご意見はいかがでしょうか。

渡邊財務理事より、JARTより2月の合算請求をするときに除籍対象者として通知が届くので早めに対応をしたほうがいい、これまでは未納者に対してアナウンスをしてこなかったが県技師会としてどのような方針とするか決めたほうがいいと思います。本来であれば9月の時点で、2年間未納の除籍対

象となりそうな会員に対してアナウンスをしたほうがいい。

伊藤理事より通知の方法として JARTS の会員情報には、メール、自宅情報、勤務先があると報告がある。理事会にて協議がなされ今回については組織理事よりメールまたは郵送にて本人に通知を行う、また次年度以降に関しては 9 月に案内を行うことの提案がなされ出席理事全てが同意し、承認された。

### 議題 3 さくら RT について

1 月 16 日に WEB にて世話人会を開催、今回は会長・副会長・財務理事・総務理事も参加しました。代表理事は、いまきいれ総合病院の丸尾美由紀さんで決まりました。さくら RT は、2013 年 3 月に第 1 回が開催され、その後は年に 1 回開催していましたが、2019 年 6 月に開催した第 8 回さくら RT 研修会の開催を最後に、コロナ禍で開催できなかった。今年度は 3 月に開催するか、4 月以降に開催準備を行うか、世話人会を密に行い今後決定する。

以上、野中副会長、大迫総務理事より報告があり内容に関して出席理事全てが同意し、承認された。

### 議題 4 その他

#### 1, 令和 4 年度第 3 回鹿児島市夜間急病センター当直者研修会の開催方法について（脇田理事）

令和 4 年度第 3 回鹿児島市夜間急病センター当直者研修会を 3 月 10 日（金）に Web 開催で予定しております。演者は南風病院のフロントサービス課 主任 武 志保（タケ シホ）様に「コロナ禍での患者接遇（仮）」で、1 時間程度の講演を予定しています。今回 Web 開催での当直者研修は単独では初めてで、この研修会を当直者限定で行うか、オープン参加（会員及び非会員）で行うかご検討をお願いします。

理事会にて協議を行い、PassMarket を使い広く会員に広報することとなり出席理事全てが同意し、承認された。

#### 2, 過去の財務諸表の修正について（渡邊財務理事）

11 月に鹿児島県くらし保健福祉部保健医療福祉課の担当者より、公益法人になってからの過去十年間の財務諸表（貸借対照表）の書き方がおかしかった件について連絡がありました。一点目は、公益法人初年度の平成 25 年度（2013 年度）に、一般社団法人時代の最終金額が来るべきところが適切に書かれていないため、初年度の金額が合わなくなり毎年その誤った金額が引き継がれ現在まで正しくない状況となつていいます。こちらに関しては公認会計士にも相談し修正作業を行っているところであることの報告がなされた。

#### 3, 購買稟議書について（渡邊財務理事）

前回の県の監査でも指摘があったのですが、購買稟議書が必要ということでしたので 3 万円以上の物を購入する場合は、購買稟議書を作成となり 10 万円以上の物を購入する場合は、合わせて相見

積もりも必要となります。購買稟議書は、会長を含めた担当理事の承認がもらえれば購入となります。今後 3 万円以上の物を購入する場合は、まずは財務理事に相談していただければ流れについてご説明をするのでご連絡をください。

太田原会長より、購買稟議書作成の基準となる 3 万円以上の記載についての記載は、どちらにあるか質問があり、渡邊財務理事より今回改訂予定の会計処理規程に記載している旨の報告がなされた。会計処理規程の改定に関しては次回理事会にて報告する。

以上、渡邊財務理事より報告があり内容に関して出席理事全てが同意し、承認された。

#### 4、鹿児島銀行『高見馬場支店』で口座を開設について（渡邊財務理事）

現在、理事会や HPWG、定款細則およびその他規定改定会議などの話し合いに参加していただいている方には交通費（通信費）のお支払いをしていますが、1 回の振り込みあたり鹿児島銀行で 110 円、ゆうちょ銀行や楽天銀行の場合は 385 円の手数料がかかっています。財務の仕事としては、交通費は旅費交通費、振り込み手数料は通信運搬費となるので、財務のほうで振り込みの書類をコピーして分けて処理していますが、高見馬場支店で作成された鹿児島銀行口座があると、手数料がかからなくなり書類をコピーする手間もなくなるため財務的にも非常に助かります。

次期理事になる方に関しては、可能であれば鹿児島銀行『高見馬場支店』で口座を開設お願いしたい。

#### 5、研究会等の参加費に対する一時的措置について（渡邊財務理事）

現在、コロナ禍で WEB 開催が中心となってきていることもあり、令和 4 年度から 2 年間は研究会等の参加費用（会員は 500 円徴収）を無料としてきましたが、令和 6 年度に関してはどのようにするかご検討をお願いします。財務としては無料化することで研究会も参加人数も増えて活性化も期待ができる。

太田原会長からは、今後コロナ感染症の扱いも変わり対面形式の研究会も増えていくが財務的には大丈夫なのか確認があり、渡邊財務理事より会員数の増加や広告費などもあるため今のところ問題はない。西理事からは、無料で WEB 開催を行うことで県外からの参加者も多くある、第 54 回鹿児島 CT 研究会では、すぐに定員の 150 名を超えたためオンタイムで視聴できない会員がいたが、前回の理事会では定員を 300 名にできないか検討するとの話であったがどのようになっているか、また県外の参加者から参加費をとることで少しでも県内会員の参加者を増やすことができるのではと思う。

大迫総務理事、渡邊財務理事より、第 54 回鹿児島 CT 研究会においては、150 名を超えたため、県内の会員には後日オンデマンド配信で対応をおこなった。現在、定員の 150 名を超えるのは CT 研究会のみなので、当面は後日のオンデマンド配信で対応の予定である。県内と県外の差については、管理する手段がないため、県外のみ参加費を徴収することができない、オンデマンド配信に関しては

県内会員のみ案内をしているが、オンタイムを県内のみ、オンデマンド配信は県外も含めて案内など県内の参加者が多く参加できる工夫について今後検討する旨の話がある。ウェビナーの契約を行うことで参加定員を 1000 名にまで増やせることは可能だが、県内会員からも参加費を徴収しなくてはならなくなる。今回出た内容を元に再度理事に確認を行うこととなる。

以上、渡邊財務理事より報告があった今年度の会員・他医療職・メーカ。一般の参加費を無料とし、非会員に関しては 2,000 円に関して出席理事全てが同意し、承認された。

## 6、次期理事について（大迫総務理事）

令和 5 年度の総会で改選後の次期理事体制について案が示された。会長、副会長、総務理事、財務理事で検討された提案では、時期会長候補や退任予定理事、後任予定理事と担当理事の変更案について報告があった。これに関しては一旦各理事にて検討していただき、変更等の要望がある場合は申し出てもらうこととなった。

## 7、JART 2023・2024 年度 代議員選挙の立候補について（大迫総務理事）

鹿児島県は会員数の増加に伴い、代議員定数は 3 から 4 へ増えています。補欠代議員定数は 1 です。鹿児島県の理事会からは、会長、副会長 2 名、財務理事を代議員としてお願いし、補欠代議員は総務理事を候補として検討していることの提案が総務理事よりあった。提案に対して出席理事全てが同意し、承認された。

## 8、令和 7 年度 第 20 回九州放射線医療技術学術大会(鹿児島)準備委員会について（大迫総務理事）

九州放射線医療技術学術大会ですが、今年度は福岡、令和 5 年度は大分、令和 6 年度宮崎があり、その翌年の令和 7 年度が鹿児島大会になっています。少し先にはなりますが準備委員会を立ち上げることになりました。準備委員会のメンバーには、太田原会長、藤崎副会長、野中副会長、藤崎誠理事、渡邊理事、大迫(俊)理事、鹿児島大学西郷技師長などを予定しています。今後具体的にになったら各理事の方々にもご協力をいただくこととなりますので宜しくお願い致します。

## 9、技師会のクレジットカード作成について（渡邊財務理事）

技師会で必要な物を購入時や WebEX などの年払いで使用するクレジットカードを 1 年前に作成し使用してきました。三役以外でよく利用するのが、告示研修や業務拡大に伴う統一講習会などの研修会で学術理事が使う機会が多く、これまでは担当者にカードを渡して運用してきました。今後は使用頻度の多い学術理事用としてもう一枚作成したいと思いますがいかがでしょうか。

提案に対して出席理事全てが同意し、承認された。

## 10、事務所建替え委員会の開催について（大迫総務理事）

公益法人になってから事務所建替えの費用として毎年積み立てをしています。当初の計画では令和9年に1700万円貯まるのを目途に建て替えを検討すると鹿児島県に計画を提出していました。実際に事務所の1階の床は腐食が始まり、建て替え又は補修工事をしなければならない状況にあります。ただ、今後のことを考えると現在の場所で建て替えを検討するのか、別の場所に移転するのかを再度検討する必要があるのではと考え、事務所建替え委員会を年度内に開催することとしました。

当初の計画と異なる可能性があるため、事前に鹿児島県くらし保健福祉部保健医療福祉課の担当者を確認したところ、設定金額・期日・用途(建て替えから別に購入でも)は、理由があれば変更は可能との返事はもらっています。

メンバーは、会長と副会長・総務・財務に加えて池田監事などにも加わってもらう予定です。話し合いの内容については、今後の理事会で報告いたします。

## 閉会

議長より全ての議事が終了し、令和4年度第4回理事会の閉会が宣言された。

以上の決議を明確にするため。この議事録を作成し定款第38条2項に沿って、会議に出席した理事及び監事の中から指名した議事録署名人2人以上がこれに署名（電子署名及び認証業務に関する法律第2条第1項に規定する電子署名を含む。）するものとする。

議事録署名人： 会長 太田原 美郎

監事 池田 睦

理事 藤崎 拓郎

議事録作成者 理事 大迫 俊一  
令和5年2月1日

公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会

令和 5 年度第 5 回理事会

日時 令和 5 年 3 月 21 日 13 時 00 分～

場所 鹿児島県診療放射線技師会 事務所 (Web 開催)

出席理事

今回は、新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生状況の中、開催について慎重に検討を重ねた結果、インターネットによる WEB 会議とし、事務所への参加者も必要最小限とした。

出席予定理事：

太田原 美郎 藤崎 拓郎 渡邊 義治 大迫 勇 西 憲文  
大迫 俊一

(Web 会議システムを通じての出席)

野中 康博 坂口 右己 岩元 博史 東 幸浩 市來 守  
南 紫織 奥 好史 脇田 慎一 堀上 英昭 前田 健一郎  
伊藤 大助

欠席理事： 藤崎 誠 浮田 啓一郎 熊谷 繁夫 大山 貴章 久保 ゆかり

出席監事： 池田 睦

議長 会長：太田原 美郎

議事録署名人 会長：太田原 美郎 ・ 監事：池田 睦  
理事：藤崎 拓郎

開会挨拶

議題

議題 1 会長・副会長・各常務理事による活動報告（第16条7項）

議題 2 会員動向報告（第6条）：組織

議題 3 総会準備状況報告

議題 4 次年度計画

議題 5 予算案

議題 6 規定改訂について

議題 7 その他

①広告について

②第1回事務所建替え委員会報告

閉会挨拶

会を始めるにあたり定款第 35 条に則り、会長の太田原美郎を議長とし、直ちに議事に入った。

## 開会

議長より理事の過半数以上が出席しており、令和 5 年度第 5 回理事会の開催が宣言された。太田原会長は、議事録採取人に大迫総務理事を指名し、議事に入った。

一部理事は Web 会議システムを利用しての出席であるが、議長は、審議に先立ち出席者の姿及び音声ほかの出席者に伝わり、出席者が一堂に会するときと同等に相互に円滑に意思の疎通ができることを確認した。

## 第 1 号議案 会長・副会長・各常務理事による活動報告（第 16 条 7 項）

### 『常務理事：会務一覧』

- 1 月 21 日：告示研修 【太田原、藤崎(拓)、藤崎(誠)、伊藤】
- 1 月 24 日：つながる想い実行委員会出席 (Web) 【藤崎(誠)】
- 1 月 25 日：ホームページ WG 【西、大迫(俊)、渡邊、大迫(勇)、伊藤、脇田】
- 1 月 30 日：定款細則およびその他規定改定会議  
【太田原、藤崎(拓)、野中、西、藤崎(誠)、伊藤】
- 1 月 31 日：原子力災害医療九州意見交換会 (Web) 【太田原】
- 2 月 04 日：鹿児島県診療放射線技師会・秋季学術大会 (大島地域) 【太田原、大迫(俊)、渡邊】
- 2 月 06 日：つながる想い実行委員会出席 (Web) 【藤崎(誠)】
- 2 月 07 日：医用画像精度管理士部会研修会 (Web) 【太田原】
- 2 月 09 日：市民健康まつり実行委員会 (市医師会館) 【太田原】
- 2 月 11 日：原田学園放学科 教育課程編成会議 【野中】
- 2 月 13 日：三役会議 【太田原、藤崎(拓)、野中、大迫(俊)、渡邊】
- 2 月 19 日：告示研修 【太田原、藤崎(拓)、藤崎(誠)、伊藤】
- 2 月 20 日：北薩地域研修会 (Web) 【太田原、藤崎(拓)、大迫(俊)】
- 2 月 21 日：地域・部会・研究会を対象とした研究会開催についての説明会 (Web)  
【太田原、藤崎(拓)、大迫(俊)】
- 2 月 21 日：つながる想い実行委員会出席 (Web) 【藤崎(誠)】
- 2 月 25 日：南薩地域研修会 (Web) 【太田原、野中、大迫(俊)】
- 2 月 28 日：鹿児島県放射線機器管理士部会 研修会 (Web) 【太田原、藤崎(拓)、大迫(俊)】
- 3 月 06 日：定款細則およびその他規定改定会議 【太田原、藤崎(拓)、藤崎(誠)、伊藤】
- 3 月 08 日：つながる想い実行委員会出席 (Web) 【藤崎(誠)】
- 3 月 10 日：夜間急病センター従事者研修会 (Web) 【太田原、脇田、大迫(俊)】
- 3 月 11 日：九州地域放射線技師会会長会議および役員研修会 (福岡) 【太田原】
- 3 月 16 日：さくら RT 研修会 (Web) 【太田原、野中、大迫(俊)】

3月17日：鹿児島県原子力災害医療ネットワーク検討会議（県医師会館）【太田原】

3月20日：三役会議【太田原、野中、大迫(俊)、渡邊】

3月21日：第1回事務所建替え委員会【太田原、藤崎(拓)、野中、大迫(俊)、渡邊、池田】

#### 会長（太田原）：

鹿児島県原子力災害関連の会議では、甲状腺簡易測定研修を受けて早急に測定者の養成をお願いされています。

九州地域放射線技師会会長会議では、今年九州放射線医療技術学術大会を大分、来年宮崎、再来年の2025年が鹿児島大会ということでした。あと、役員研修会で問題となったのは、学会発表の倫理規定の改訂があり厳しくなっている、内容がわかりにくくなっているので会員の方々に十分説明してくださいということでした。

#### 副会長[学術]（藤崎 拓郎）：

特になし

#### 副会長[表彰]（野中）：

鹿児島県技師会から申請をしていた橋口善治さんの令和05年春の叙勲に関して県庁くらし福祉部から内示の連絡がありました。ご本人へ受諾確認をし、その旨を県庁くらし福祉部へ伝える。

表彰委員会は、年に1回以上しなければならないとなっていますが、今年度分は昨年4月29日に実施しています。今回は4月下旬に予定し、現在各委員と日程の調整と会場の確保を行っている。

これまで南薩地域の地域理事を兼務していましたが、次年度からは加世田病院の木佐貫克郎技師長を地域理事へ推薦することにしていきます。また、徳久整形外科の松野下さんが世話人を辞退し、代わりに前原総合医療病院の岸上さんが、新たに世話人となります。新年度以降の世話人会で役職を確定していく予定です。

さくらRTは、今年度から代表になったいまきいれ総合病院の丸尾さんを中心に企画してもらい、3月16日（木）WEBにて研修会を開催しています。準備期間がかなり短かったので広報の期間もあまりありませんでしたが、反響が大きく50名を超える参加者になりました。3年ぶりの開催で世話人も交代もありましたが、無事に開催することができました。

#### 福利厚生（西）：

特になし

#### 広報（大迫 勇）：

特になし

**財務（渡邊）：**

特になし

**学術（藤崎 誠）：**

つながる想いが今年も5月に行うことが決まっている、ぜひ参加をお願いします。

渡邊財務理事より、例年4月に協賛金の依頼がある、今年はまだ依頼は来ていないが協賛金はいくらにするか確認がある。大迫総務理事から、協賛金を5万円にするとつながる想いのホームページにバナー広告が掲載されるため、2021年までは3万円でしたが、2022年はホームページをリニューアルしたこともあり5万円に変更したことの報告がある。協賛金に関しては引き続き技師会の広報にもつながることや、公益事業費からの支出であることから、今年度も5万円にすることを提案があった。

つながる想いに関して出席理事全てが同意し承認された。

**総務（大迫 俊一）：**

公文書の発行で、奄美大島の歯科医院から漏洩線量測定の見積依頼があり作成しています。そのほかは下記の通りです。

**『公文書発行一覧』**

番号	発行日	件名
22040	2023/2/7	鹿児島県診療放射線技師会 第31回北薩地域研修会での講師派遣のお願いについて
22041	2023/2/15	令和4年度鹿児島市夜間急病センター 第3回当直者研修会での講師派遣のご依頼について（お願い）
22042	2023/2/15	鹿児島市夜間急病センター 第3回当直者研修会でのご講演について（ご依頼）
22043	2023/2/15	放射線機器管理士部会研修会講師派遣のご依頼について（お願い）教授
22044	2023/2/15	放射線機器管理士部会研修会講師派遣のご依頼について（お願い）技師長
22045	2023/2/27	漏洩線量測定 見積書

**議題 2 会員動向報告（第6条）：組織理事**

**組織（伊藤）：**

大迫総務理事から、会員からホームページのお問い合わせに、退会届を2019年に提出しているが、いまだに会報が届くが退会手続きが完了しているか確認があり、対応したことについて報告があった。また、退会手続きに関して下記の流れでなることを再度理事会にて確認した。

- 1, 申請資格：日本診療放射線技師会からの退会を希望、かつ当年度の年会費を納入済みの方が対象

2, 手続きの流れ：退会申請は、所属の都道府県技師会に申し出ることとなっており、鹿児島県は技師会の会員専用サイトから退会届を提出し、総務、財務、副会長、会長の承認後に組織理事が退会手続きを JARTIS にて行う。

3, 除籍：2 年未納した場合は、JART から督促がある

また太田原会長より 2 年未納者に届く受任通知請求書について、一見すると詐欺のように誤解する可能性があるのではと気を付けてくださいと説明があった。下図は実際に届くサンプルです。ご確認よろしくをお願いします。

〒238-0225  
神奈川県三浦市

山田太郎 様

〒(管理番号：0000011934896)

**受任通知兼請求書**      作成日 2020年12月21日

前略 当弁護士法人は、この度、1 から貴殿に対する下記債権について、債権回収業務を委託されましたので、今後の連絡先をご通知申し上げます。当弁護士法人と致しましては、当該債権の回収を速やかに行いたいと考えておりますので、払込期記載の支払期限までにお支払頂くか、または下記電話番号までご連絡の上、今後のご相談を頂きたいと存じます。なお、お支払につきましては、本書下部の払込票をご持参の上、お近くのコンビニエンスストア窓口にてお手続きをお願い致します。本書と行違いでお支払の場合はご容赦願います。

車々

**弁護士法人 鈴木康之法律事務所**  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町4-7-2 Daiwa 麹町4丁目ビル3階

電話番号： 4  
営業時間： 5  
休業日： 6

	債権内容/債権発生日			金額(円)
	再請求手数料			330
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span>		2,310
	合計			2,640
債権者	: <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span>			

※別途発生するコンビニ払込手数料につきましては、お客様負担となります。

下記コンビニエンスストアにてお支払いいただけます。  
 ○セブンイレブン ○ローソン ○ファミリーマート ○デイリーヤマザキ ○ヤマザキデイリーストア ○ヤマザキスペシャル/パートナーショップ ○ミニストップ  
 ○コミュニティストア ○ポプラ ○生活彩家 ○くらしハウス ○スリーエイト ○セイコーマート(北海道・関東地区) ○ハマナスクラブ ○MMK 設置店(マルチメディアキオスク)

【ご注意】下記の場合はコンビニエンスストアではお支払いできませんのでご注意ください。  
 ○金額を訂正したものと金額訂正はできません) ○金額が30万円を超えるもの ○バーコード印字のないもの ○バーコードの読取りができないもの

### 議題 3 総会準備状況報告

令和5年度第102回定時総会の日程は、令和5年6月18日(日)13:00~14:00とし場所を鹿児島医療技術専門学校 平川校 (Web 併用開催) したいと思います。内容は、令和4年度の事業報告及び決算報告、令和5年度の事業計画及び予算計画および次年度は任期の2年となるので役員選挙も行います。

それに伴いまして、選挙管理人についても変更となります。これまで鹿児島市立病院の永田さん、鹿児島医療技術専門学校の新留さんをお願いしてきましたが、次年度から鹿児島医療技術専門学校の大浦さん、厚生連病院の中島さんをお願いして承諾してもらっています。なお、選挙立候補届出書の

届け先に関しては、鹿児島市立病院から鹿児島医療技術専門学校へ変更とすることになりました。

以上総会・選挙管理人に関して出席理事全てが同意し承認された。

総会までの主な日程に関しては以下の通りとなります。

4月上旬：会報（総会案内、役員選挙・告示）

5月17日（水）15時から（予定）：期末監査

5月21日（日）：第1回理事会

5月29日（月）：ニュース発送

6月08日（木）：役員（理事・監事）選挙立候補届出書締め切り

6月18日（日）：総会

#### **議題 4 次年度計画**

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でWEBを中心とした活動を主にしてきましたが、令和5年度の事業においては、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へなるため、その時々状況に合わせて現地とWEB開催を併用するなど積極的な活動を行いたいと考えております。公益事業、定例事業に関しても、状況に合わせて対面も検討しこれまで同様に実施、次年度の秋季学術大会は、南薩地域で開催となります。

鹿児島さくらRTに関して、これまでは活動内容を、『鹿児島県内の女性診療放射線技師を中心に企画した研修会を行う』としてきましたが、JARTも女性活躍推進班から業務改善推進委員会へ変更していることもあり、見直すこととなった。様々な提案があったが、『業務改善を推進し、ライフワークバランスを目指した研修会等を開催する』に変更することになった。

あと、今年度に新たに追加した放射線教育事業に関しては、実施することができなかったので、次年度は小学校や中学校で放射線に関する講義も実施できればと考えています。

以上、次年度計画に関して出席理事全てが同意し承認された。

#### **議題 5 予算案**

次年度からの予算書の書式を公認会計士の指導を元に変更を考えています。特に前年度の実績をもとに作成をしたいと考えています。新たに内訳表も作成することになっています。

#### **議題 6 規定改訂について**

新規で管理士部会・研究会等に関する規程を作成しています。内容に関しては別紙を参考にさせていただければと思いますが、これまで正会員は500円としてきました。2020年からはWEB開催が中心になっていたということもあり無料で行っていました。規定改定会議でいろいろ検討した結果、現在は講演等もWEBでお願いしており旅費が発生していないことや、多くの会員に参加してもらいたいこともあり、正会員においては参加費を無料とすることにしました。非会員に関してはこれまで通り2000円

となります。詳細は下記を参考にしてください。

正会員	非会員	世話人	他職種	一般市民 学生	メーカー
無料	2000 円	無料	無料	無料	無料

また、世話人に関して規定では、転勤をしている方や研究会の運営上協力をしてもらいたい方もいるため『世話人の2/3以上が本会の会員であること』としています。この点に関しては今後も検討していくこととした。この他に、厚生労働大臣表彰申請に関する規程を新規で作成しています。

会費及び諸経費に関する徴収規程の中で、技師会から九州地域放射線技師会へ支払っている会費が『九州地域学術大会 負担金』となっていました。九州地域放射線技師会の規定でも会費となっているため『九州地域放射線技師会 会費』へ変更としてあります。

会費未納入者に対する除籍手続き規程に関しては、JART で督促の手続き等を行っているため、除籍予告通知、除籍手続きなどについて削除してあります。

今回の理事会にて下記の規定の変更に関して出席理事全てが同意し承認された。変更点の詳細に関しては別紙の各規程の新旧対照表をご参照ください。

＝変更＝

- ・慶弔規程
- ・表彰規程
- ・叙勲申請に関する規程
- ・地域運営規程
- ・環境測定規程
- ・役員等の報酬及び費用の支給に関する規程
- ・会費に関する規程
- ・公印規程
- ・入退会等に関する規程
- ・会費未納入者に対する除籍手続き規程
- ・役員選挙規定規程

＝新規＝

- ・管理士部会・研究会等に関する規程
- ・厚生労働大臣表彰申請に関する規程

## 議題 7 その他

### ① 広告について：大迫総務理事

次年度の広告の趣意書を各メーカーに出したいと思えます。趣意書の内容の変更点として、会員数が 600 名を超えているので変更しています。あとは研究会の時に流す広告のメーカーを数社に変更、広告の時間も 3 分へ変更してあります。今年度は 12 社と契約を結ぶことができましたが、今年度は 20 社を目標に声掛けをしていきたいと思えます。

### ② 公認会計士の交代について：渡邊財務理事

現在公認会計士の交代を検討しています。公益法人になった平成 25 年から貸借対照表と公益イン

フォーメーションの修正について県から指摘を受けまして対応をしています。11月に現在契約している公認会計士に修正を依頼し1月には終わる予定でしたが、3月になっても資料がそろっておらず、変更点に関しても明確な回答がなかなか得られない現状にあります。その間も県の担当者との打ち合わせもしてきましたが、1度研修を受けて勉強をしたほうがいいと薦められました、その研修会の講師でもあった岩重公認会計士に面会し、現状を説明したところこれまでの問題点を2日程度で解決できました。今後のことも考えて財務理事の業務を専門の会計士（岩重公認会計士）に依頼したほうがいいとなりました。

費用に関しては、今年度から30万円/年を40万円/年に変更する予定でしたが、岩重先生に関しては、24万円/年で良いそうなのでコストも削減できます。

以上公認会計士の交代に関して出席理事全てが同意し承認された。

### ③ 経費の支払いについて：渡邊財務理事

今後は経費の振り込みについても手渡しから振込に変更していきたいと思います。次年度の総会以降は完全に移行したいと考えています。これまでは、研究会に行つてそれぞれ手渡しをしていましたが、振り込みにすることで財務業務の効率化が図ることができるため進めていきたいと思ひます。また、必要に応じて手渡しも行いますが、原則振り込みになります。

以上経費の支払い方法に関して出席理事全てが同意し承認された。

### ④ 第1回事務所建替え委員会報告：大迫総務理事

本日（3月21日）に、太田原会長、藤崎副会長、野中副会長、渡邊財務理事、大迫総務理事と池田監事にて第1回目の事務所建替え委員会を行いました。公益財団法人へ移行した時の積み立て計画（金額・期間）についての内容確認を行いました。次年度は公認会計士が変更になるので、今後の方針と計画の相談を行い、その結果を受けて県に相談をすることとなりました。進展がありましたら、理事会でその都度報告をしたいと思ひます。

### ⑤ ホームページについて：西福利厚生理事

開設して1年が経ちました。会報の印刷をお願いしているイースト朝日から紹介してもらった、ICICacaoの田中さんにホームページを作成してもらっています。次年度も継続していきますが、ホームページの会員サイト保守料が、66000円（税込み）かかります。内容の内訳は、1、サーバー使用料、2、ドメイン管理、3、LINE配信機能、4、会員サイト利用料、5、ホームページ記事の投稿、6、会員サイト保守となっています。

ホームページのマニュアルも修正・追加を行っています。完成したら報告するのでよろしく願ひします。

以上、次年度以降のホームページ保守契約に関して出席理事全てが同意し承認された。

#### ⑥ 告示研修の要綱変更について：藤崎副会長

告示研修の要綱変更があり、今後は医師と看護師に講師を依頼しなくても開催ができるようになりました。ただし、これまで医師・看護師が行っていた部分は、実際に業務で行っている放射線技師が代わりにしてもいいということになっています。それで、現在鹿児島県で告示研修のファシリテーターで協議したうえで、看護師はこれまと同様に必要となりました。ただ、JART からは医師に依頼をするときは JART から費用を出す、看護師に関しては費用の負担は認めないとなっています。

今後も看護師には講師として参加してもらいたいの、費用（30000 円）を鹿児島県技師会から出してもらいたい。

以上、告示研修に鹿児島県から看護師を派遣する件に関して出席理事全てが同意し承認された。

#### ⑦ 甲状腺簡易測定について：太田原会長

甲状腺簡易測定の研修に是非参加してください。特に原子力災害協力機関になっている病院の会員には参加してもらいたい。今年度から要綱が代わり協力機関の項目の中に甲状腺簡易測定の要因が派遣できることという項目が入っています。甲状腺簡易測定の研修ですが、次年度鹿児島県では、5月20日と11月18日と日程が決まっています。また、甲状腺簡易測定の研修を受けるには、事前に原子力災害基礎研修（WEB）を受講しないと行けません。原子力災害基礎研修の日程は、6月4日・5日に基礎から研修をWEBで受けていただいた後に、甲状腺簡易測定の研修を受けていただきたいと思います。

もし、原子力災害が起きたら42万人の甲状腺簡易測定を2週間で行わないといけないが、それには数百人の測定実施者が必要となります。その甲状腺簡易測定をおこなう人材を、内閣府としては放射線技師が妥当であるとしているため、鹿児島県には早急に対応してもらいたいと打診が来ています。協力機関には別途案内も届いていると思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

#### ⑧ 学術研究の倫理規定について：太田原会長

九州会長会議のなかで学術研究の倫理規定が今回厳しくなっているので、JART のホームページに掲載しているので各自確認するようにしてください。

## 閉会

議長より全ての議事が終了し、令和 4 年度第 3 回理事会の閉会が宣言された。

以上の決議を明確にするため。この議事録を作成し定款第 38 条 2 項に沿って、会議に出席した理事及び監事の中から指名した議事録署名人 2 人以上がこれに署名（電子署名及び認証業務に関する法律第 2 条第 1 項に規定する電子署名を含む。）するものとする。



議事録署名人： 会長 太田原 美郎

監事 池田 睦

理事 藤崎 拓郎

議事録作成者 理事 大迫 俊一  
令和 5 年 3 月 27 日

公印規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>公印規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会の公印について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(公印の種類)</p> <p>第2条 公印は次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 「公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会之印」</p> <p>(2) 「公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会長印」</p> <p>(ひな形及び寸法)</p> <p>第3条 公印のひな形及び寸法は、次のとおりとする。</p> 	<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>公印規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会の公印について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(公印の種類)</p> <p>第2条 公印は次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 「公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会之印」</p> <p>(2) 「公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会長印」</p> <p>(ひな形及び寸法)</p> <p>第3条 公印のひな形及び寸法は、次のとおりとする。</p> 	

公印規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第4条 第2条(1)及び(2)に掲げる公印については、押印に代えて電子計算機に記録した当該公印の印影を出力したもの(以下「電子公印」という)を使用する事ができる。</p> <p>(管理)</p> <p>第5条 会長印及び技師会印は会長が管理する。</p> <p>2 公印は常に堅固な箱に収め、施錠して一定の場所に置いて管理しなければならない。</p> <p>3 公印は、特に会長の承認を受けた場合のほか、管理する場所以外に持ち出してならない。</p> <p>(公印の調整、改刻及び手続き)</p> <p>第6条 第3条に規程する公印を調整し、又は改刻し、もしくは廃止しようとするときは、会長の承認を受けなければならない。</p> <p>(公印の使用)</p> <p>第7条 公印は、この法人の文書以外に使用してはならない。</p> <p>2 公印をしようとする者は、押印しようとする文書を会長に提示し、その審査及び決済を受けなければならない。</p> <p>3 <u>出納に使用する印鑑は、その他の目的での使用しないものとする。</u></p> <p>(その他)</p>	<p>第4条 第2条(1)及び(2)に掲げる公印については、押印に代えて電子計算機に記録した当該公印の印影を出力したもの(以下「電子公印」という)を使用する事ができる。</p> <p>(管理)</p> <p>第5条 会長印及び技師会印は会長が管理する。</p> <p>2 公印は常に堅固な箱に収め、施錠して一定の場所に置いて管理しなければならない。</p> <p>3 公印は、特に会長の承認を受けた場合のほか、管理する場所以外に持ち出してならない。</p> <p>(公印の調整、改刻及び手続き)</p> <p>第6条 第3条に規程する公印を調整し、又は改刻し、もしくは廃止しようとするときは、会長の承認を受けなければならない。</p> <p>(公印の使用)</p> <p>第7条 公印は、この法人の文書以外に使用してはならない。</p> <p>2 公印をしようとする者は、押印しようとする文書を会長に提示し、その審査及び決済を受けなければならない。</p>	<p>(追加)</p> <p>会計処理規程 第20条に合わせる</p> <p>(追加)</p>

公印規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第8条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならぬ。</p> <p>附則</p> <p>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規程は、令和5年3月21日より施行する。</p>	<p>附則</p> <p>この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p>	<p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

役員選挙規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>役員選挙規程</p> <p>(総則)</p> <p>第1条 役員選挙は、定款第19条に基づき本規程によって行う。</p> <p>(選挙管理委員会)</p> <p>第2条 役員を選出するため理事会の承認を得て選挙管理委員会を設ける。</p> <p>第3条 選挙管理委員会は、正会員のうちから3名以内の委員を選出し、委員長は互選とする。</p> <p>2 選挙管理委員の任期は2年とする。</p> <p>3 ただし、役員および、その選挙の候補者は選挙管理委員になることはできない。</p> <p>第4条 選挙管理委員会は次の業務を行う。</p> <p>(1) 選挙の告示</p> <p>(2) 役員候補者の受理、資格審査、候補者氏名の告示</p> <p>(3) 投票および開票の管理と当選の確認</p> <p>(4) 総会に選挙の結果を報告</p> <p>(5) その他選挙に必要な事項</p> <p>(役員選挙)</p>	<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>役員選挙規程</p> <p>(総則)</p> <p>第1条 役員選挙は、定款第19条に基づき本規程によって行う。</p> <p>(選挙管理委員会)</p> <p>第2条 役員を選出するため理事会の承認を得て選挙管理委員会を設ける。</p> <p>第3条 選挙管理委員会は、正会員のうちから3名以内の委員を選出し、委員長は互選とする。</p> <p>2 選挙管理委員の任期は2年とする。</p> <p>3 ただし、役員および、その選挙の候補者は選挙管理委員になることはできない。</p> <p>第4条 選挙管理委員会は次の業務を行う。</p> <p>(1) 選挙の告示</p> <p>(2) 役員候補者の受理、資格審査、候補者氏名の告示</p> <p>(3) 投票および開票の管理と当選の確認</p> <p>(4) 総会に選挙の結果を報告</p> <p>(5) その他選挙に必要な事項</p> <p>(役員選挙)</p>	

1 / 3

役員選挙規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第5条 理事、監事に立候補しようとする者、または推薦しようとする者は、選挙管理委員会に届け出る。ただし推薦届けの場合には、本人の同意を必要とする。</p> <p>2 会員外の監事の定数は1名とする。</p> <p>3 会員外の監事は、理事会の推薦を経て総会出席者の得票総数の過半数を得なければならない。</p> <p>第6条 立候補、推薦候補の届出締切りは総会の前10日とする。</p> <p>第7条 選挙は立候補のあった者について、総会において無記名投票により行い、理事及び監事については連記制とする。</p> <p>第8条 選挙は次の順に行う。理事、監事。</p> <p>第9条 当選者は、高得点順に定める。</p> <p>(無投票当選)</p> <p>第10条 候補者は役員定数を越えないときは、無投票で当選者を定めることができる。</p> <p>(選挙権および被選挙権)</p> <p>第11条 選挙権および被選挙権は、会費を完納している者に限る。</p> <p>2 会員外の監事はこの限りではない。</p> <p>(規程の改廃)</p> <p>第12条 この規程の改廃は、<u>理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。</u></p>	<p>第5条 理事、監事に立候補しようとする者、または推薦しようとする者は、選挙管理委員会に届け出る。ただし推薦届けの場合には、本人の同意を必要とする。</p> <p>2 会員外の監事の定数は1名とする。</p> <p>3 会員外の監事は、理事会の推薦を経て総会出席者の得票総数の過半数を得なければならない。</p> <p>第6条 立候補、推薦候補の届出締切りは総会の前10日とする。</p> <p>第7条 選挙は立候補のあった者について、総会において無記名投票により行い、理事及び監事については連記制とする。</p> <p>第8条 選挙は次の順に行う。理事、監事。</p> <p>第9条 当選者は、高得点順に定める。</p> <p>(無投票当選)</p> <p>第10条 候補者は役員定数を越えないときは、無投票で当選者を定めることができる。</p> <p>(選挙権および被選挙権)</p> <p>第11条 選挙権および被選挙権は、会費を完納している者に限る。</p> <p>2 会員外の監事はこの限りではない。</p> <p>(規程の改廃)</p> <p>第12条 この規程の改廃は、<u>理事会の決定を経なければならない。</u></p>	<p>(変更)</p>

2 / 3

### 役員選挙規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>附則</p> <p><u>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 この規程は、令和5年3月21日から施行する。</u></p>	<p>附則</p> <p><del>この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</del></p>	<p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

慶弔規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>慶弔規程</p> <p>第1条 会員の慶弔に関して、本規定により行う。</p> <p>第2条 会員が次の各項に該当する場合はそれぞれ定められたものを送る。</p> <p>(1) 会員の結婚 <u>祝電</u></p> <p>(2) 会員の死亡 <u>花輪と弔電</u></p> <p><u>(3) その他会長が必要と認める者 見舞金等</u></p> <p>第3条 <u>第2条第3項</u>に関しては会長が理事会に諮り決める。</p> <p>第4条 <u>会員は、この規程の適用を受けるべき事項が発生した時は、本人、代理人又は理事が当会ホームページより申請書を作成して会長に申告するものとする。</u></p> <p><u>2 転入出会員においては、当該事項発生時に本会に在籍していればこの規程を受けることができる。</u></p> <p>第5条 <u>この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。</u></p>	<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>慶弔規程</p> <p>第1条 会員の慶弔に関して、本規定により行う。</p> <p>第2条 会員が次の各項に該当する場合はそれぞれ定められたものを送る。</p> <p>(1) 会員の結婚 祝電</p> <p>(2) 会員の死亡 花輪と弔電</p> <p><u>(3) 会員の家族の死亡 妻子 弔電</u></p> <p>(4) その他会長が必要と認める者</p> <p>第3条 <u>第2条第4項</u>に関しては会長が理事会に諮り決める。</p> <p>第4条 理事(常務理事、地域理事、理事)は所属会員から届けを受けた場合は、直ちに会長に報告する。</p> <p>第5条 この規程の改廃は、理事会で行い総会に報告する。</p>	<p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(削除)</p>

1 / 2

慶弔規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>附則</p> <p><u>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 この規程は、令和5年3月21日より施行する。</u></p>	<p>附則</p> <p>この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p>	<p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

2 / 2

地域運営規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p><u>地域運営規程</u></p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会（以下「この法人」という。）の事業の円滑な遂行と地域に密着したものにするために、鹿児島県内の地域を以下の6つに分けて、各地域で地域理事を中心に会員の学術向上並びに会員の親睦を図ることを目的とする。</p> <p>(各地域)</p> <p>第2条 各地域は次のとおりとする。</p> <p>(1) 鹿児島地域</p> <p>(2) 南薩地域</p> <p>(3) 北薩地域</p> <p>(4) 霧島・始良地域</p> <p>(5) 大隅地域</p> <p>(6) 大島地域</p> <p>(地域理事及び世話人)</p> <p>第3条</p>	<p>公益社団法人鹿児島県放射線技師会</p> <p><u>支部運営規程</u></p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人鹿児島県放射線技師会（以下「本会」という。）の事業を円滑に遂行するために、支部の設置に関する事項を定め、もって支部の円滑な運営と会員の学術向上並びに会員の親睦を図ることを目的とする。</p> <p>第2条 設置する支部は次のとおりとする。</p> <p>(1) 鹿児島支部</p> <p>(2) 霧島・始良支部</p> <p>(3) 大隅支部</p> <p>(4) 大島支部</p> <p>(5) 南薩支部</p> <p>(6) 北薩支部</p> <p>第3条 <del>支部には、次の役員を置く。</del></p> <p><del>（1）支部長 1人</del></p>	<p>(修正)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

地域運営規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p><u>各地域理事の選出は、当該地域の会員の中から選出し、この法人の理事会の承認を得て、この法人の会長が任命する。</u></p> <p>2 <u>世話人の指名は、地域理事が行い、この法人の理事会へ報告、承認を得なければならない。</u></p> <p>3 <u>この法人の事業の推進が図れる体制を取るため、世話人に総務、財務、学術、広報編集、福利厚生、組織表彰の各担当世話人（併任可）を設けることができる。</u></p> <p>4 <u>地域理事及び世話人の任期は、当該年度の4月1日を始期として2年とする。但し、再任を妨げない。</u></p> <p>(地域理事及び世話人の職務)</p> <p>第4条 <u>地域理事は、地域の責任者として組織図に基づき、各々の地</u></p>	<p><del>(2) 副支部長 1人</del></p> <p><del>(3) 理事 6人以上10人以内（支部長及び副支部長を含む。）</del></p> <p><del>(4) 監事 2人</del></p> <p><del>2 支部長は地域担当理事とする。</del></p> <p><del>3 支部理事及び支部監事は支部総会で選出するものとする。</del></p> <p>4 <u>支部理事は本会理事会の承認を得るものとし、支部長は本会会長が任命する。</u></p> <p><del>5 副支部長は支部理事の中から支部長が指名する。</del></p> <p><del>6 支部理事及び支部監事は、相互に兼務することはできない。</del></p> <p>7 <u>支部には、総務、財務、学術、広報編集、福利厚生、組織表彰の各担当理事を設け、本会各担当理事との連絡調整等が円滑におこなわれ、本会事業の推進が図れる体制を取る。</u></p> <p>7 <u>役員の任期は、当該年度の4月1日を始期として2年とする。但し、再任を妨げない。</u></p> <p>第4条 <del>支部会則は、本会理事会の承認を得るものとする。</del></p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

地域運営規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>域を統括するため、以下の技師会業務を行うものとする。</p> <p>2 地域理事は、事務局を定め、これをこの法人の理事会に報告する。</p> <p>3 地域理事は、当該地域会員の意向を把握し、この法人の会務執行に反映するものとする。</p> <p>4 地域理事は、この法人の組織理事と連携して、会員の動向を把握するものとする。</p> <p>5 地域理事は、その他の世話人と連携して、新人や非会員の入会促進を図るものとする。</p> <p>6 地域理事は、地域総会および学術集会、コミュニケーションの場などを積極的に設けるものとする。</p> <p>(活動報告等)</p> <p>第5条 事業年度末に各地域研修会など次年度の活動計画、予算案、世話人等名簿を理事会へ報告しなければならない。</p> <p>2 地域研修会など活動するにあたっては、起案書（別記様式）を1か月前までに担当理事に提出し、常務理事の許可を得なければならない。ただし、期日が間に合わない場合は、会長の許可を持って執行し、常務理事へは事後承認とすることができる。</p> <p>3 地域研修会などの報告は、報告書（別記様式）を2週間後までに学術理事へ提出し、理事会へ報告しなければならない。また、活動の様子を、この法人の発行の会誌またはニュース、ホームページ等へ掲載すること。</p>	<p>第5条 <del>支部長は、支部事務所を定め、これを本会に届けるものとする。</del></p> <p>第6条 <del>支部長は、支部会員の意向を把握し、本会の会務執行に反映するものとする。</del></p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

地域運営規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(改廃)</p> <p>第6条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。</p> <p>附則</p> <p>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規程は、令和5年3月21日より施行する。</p>	<p>第7条 <del>支部の運営に関する経費は、本会の助成金・その他をもってあてるものとする。</del></p> <p>第8条 <del>その他必要事項は、支部毎に定める。</del></p> <p>外9条 この規程の改廃は、理事会の決定を経なければならない。</p> <p>附則</p> <p><del>この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</del></p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

表彰規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>表彰規程</p> <p>(通則)</p> <p>第1条 本会表彰に関しては、定款第4条の目的達成に著しい功績があった者の表彰に関し、本規程によって行う。</p> <p>(表彰基準)</p> <p>第2条 本会会員として10年以上経過し、会費負担金を完納し、本会の名誉を傷つけるなどの行為のなかったもので、次の各号に該当するものは、本規程により表彰する。</p> <p>1 本会の発展のために功績が抜群である者又は顕著に功績があった者。</p> <p>2 本会の名声を高揚する研究、発明、発見、考案を行った者。</p> <p>3 30年以上放射線関係業務に永年勤続した者。</p> <p>4 その他会長が適当と認めた者。</p> <p>(審査)</p> <p>第3条 表彰の審査は、表彰委員会の答申を得て、理事会で行うものとする。</p> <p>2 表彰の選考は、表彰委員会でおこなう。</p>	<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>表彰規程</p> <p>(通則)</p> <p>第1条 本会表彰に関しては、定款第4条の目的達成に著しい功績があった者の表彰に関し、本規程によって行う。</p> <p>(表彰基準)</p> <p>第2条 本会会員として10年以上経過し、会費負担金を完納し、本会の名誉を傷つけるなどの行為のなかったもので、次の各号に該当するものは、本規程により表彰する。</p> <p>1 本会の発展のために功績が抜群である者又は顕著に功績があった者。</p> <p>2 本会の名声を高揚する研究、発明、発見、考案を行った者。</p> <p>3 30年以上放射線関係業務に永年勤続した者。</p> <p>4 その他会長が適当と認めた者。</p> <p>第3条 <del>準会員で10年以上勤務し本会に貢献した者。</del></p> <p>(審査)</p> <p>第4条 表彰の審査は、表彰委員会の答申を得て、理事会で行うものとする。</p> <p>2 表彰の選考は、表彰委員会でおこなう。</p>	<p>(削除)</p> <p>(変更)</p>

1 / 3

表彰規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>3 各項目に該当する者であって、過去において同じ表彰を受けたことがない者に行うものとする。</p> <p>(表彰委員会)</p> <p>第4条 表彰委員は、会長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 表彰委員会は、年1回以上表彰委員長が必要に応じて招集する。</p> <p>(表彰)</p> <p>第5条 表彰は、特別を除き年次総会で行うものとする。</p> <p>(実施細則)</p> <p>第6条 この規程に定めるものの他、必要な事項は理事会において定める。</p> <p>(その他)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、<u>理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。</u></p> <p>附則</p>	<p>3 各項目に該当する者であって、過去において同じ表彰を受けたことがない者に行うものとする。</p> <p>(表彰委員会)</p> <p>第5条 表彰委員は、会長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 表彰委員会は、年1回以上表彰委員長が必要に応じて招集する。</p> <p>(表彰)</p> <p>第6条 表彰は、特別を除き年次総会で行うものとする。</p> <p>(実施細則)</p> <p>第7条 この規程に定めるものの他、必要な事項は理事会において定める。</p> <p>第8条 この規程の改廃は、<u>理事会で行い、総会に報告するものとする。</u></p> <p>附則</p> <p><del>この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律</del></p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p>

2 / 3

### 表彰規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p><u>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 この規程は、令和5年3月21日より施行する。</u></p>	<p>の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

叙勲申請に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>叙勲申請に関する規程</p> <p>第1条 叙勲申請に関する基準は、本規程によって行う。</p> <p>第2条 申請の候補者の選定については、表彰委員会（以下「委員会」という。）が公正に行い、自薦、他薦は受け付けられないものとする。 2 選定された候補者は、委員会が審査し、会長に答申する。</p> <p>第3条 候補者は、診療放射線業務（医用画像業務）に20年以上従事した者で、本会の正会員であり20年以上会費を完納し、かつ本会の名誉を毀損する等の行為がなく<u>次の各号のいずれかに該当する者とする。</u> (1) 本会の発展に顕著な功績のあった者。 (2) 診療放射線学及び医用画像学の向上発展に寄与する研究・発明・考案及び発見を行った者。 (3) 極めて困難な条件のもとで診療放射線業務に従事し、保健衛生向上に寄与した者。 <u>(4) 日本診療放射線技師会勲章30年表彰を受けたもの。</u> 2 候補者の選定については、年齢、本会役員歴、その他の表彰歴等について加味するものとする。</p>	<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>叙勲申請に関する規程</p> <p>第1条 叙勲申請に関する基準は、本規程によって行う。</p> <p>第2条 申請の候補者の選定については、表彰委員会（以下「委員会」という。）が公正に行い、自薦、他薦は受け付けられないものとする。 2 選定された候補者は、委員会が審査し、会長に答申する。</p> <p>第3条 候補者は、診療放射線業務（医用画像業務）に20年以上従事した者で、本会の正会員であり20年以上会費を完納し、かつ本会の名誉を毀損する等の行為がなく<u>次の各号に該当する者とする。</u> (1) 本会の発展に顕著な功績のあった者。 (2) 診療放射線学及び医用画像学の向上発展に寄与する研究・発明・考案及び発見を行った者。 (3) 極めて困難な条件のもとで診療放射線業務に従事し、保健衛生向上に寄与した者。 2 候補者の選定については、年齢、本会役員歴、その他の表彰歴等について加味するものとする。</p>	<p>(変更)</p> <p>(追加)</p>

1 / 2

叙勲申請に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>3 本会役員歴としては、理事・監事歴10年以上を目安とする。</p> <p>第4条 会長の指名を受けた申請の候補者は、所定の様式に従い申請に関わる書類を作成し、速やかに会長に提出する。 2 会長より指名を受けた者であっても、申請の候補を辞退することができる。この場合は、速やかに理由を付して辞退届を会長に提出するものとする。</p> <p><del>第5条 申請に関わる経費は、候補者が実費負担するものとする。ただし、実費負担金は、別にその都度会長が定める。</del></p> <p>第5条 この規程の改廃は、<u>理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。</u></p> <p>附則 この規程は、平成25年4月1日から施行する。 2 この規程は、令和5年3月21日より施行する。</p>	<p>3 本会役員歴としては、理事・監事歴10年以上を目安とする。</p> <p>第4条 会長の指名を受けた申請の候補者は、所定の様式に従い申請に関わる書類を作成し、速やかに会長に提出する。 2 会長より指名を受けた者であっても、申請の候補を辞退することができる。この場合は、速やかに理由を付して辞退届を会長に提出するものとする。</p> <p>第5条 申請に関わる経費は、候補者が実費負担するものとする。ただし、実費負担金は、別にその都度会長が定める。</p> <p>第6条 この規程の改廃は、<u>理事会の決定を経なければならない。</u></p> <p>附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p>	<p>厚労大臣表彰実施要項に役員10年以上の者となっているため変更なし</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

2 / 2

役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>役員等の報酬及び費用の支給に関する規程</p> <p>(目的及び意義)</p> <p>第1条 この規程は公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会（以下「この法人」という）の定款第20条に基づき、役員等の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）の規程に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。</p> <p>(定義等)</p> <p>第2条 この規程において、以下のとおり定義する。</p> <p>(1) 役員とは、定款第13条に規定する理事及び監事をいう。</p> <p>(2) 事業協力者とは、この法人の開催する講習会又は講演会の講師およびそれに従事した者をいう。</p>	<p>役員等の報酬及び費用の支給に関する規程</p> <p>第1章 総則</p> <p>(目的及び意義)</p> <p>第1条 この規程は公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会（以下「この法人」という）の定款第21条の規定に基づき、役員等の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。</p> <p>(定義等)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 役員とは、定款第14条に規定する理事及び監事をいい、この法人の開催する講習会又は講演会のなどにおいて講師を委嘱された会員及び非会員を含めて役員等という。</p>	<p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p>

1 / 8

役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄												
<p>(3) 報酬とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。</p> <p>(4) 費用とは、この規程第5条に示す経費で、報酬とは明確に区別されるものとする。</p> <p>(役員の報酬)</p> <p>第3条 この法人は役員に職務執行の対価として報酬を支給しない。ただし、役員が一個人として講師または事業協力を行う場合は、役員としての職務が当該日に重複しないことを条件として、規程に定める報酬を受け取ることができる。</p> <p>2 外部監事においては、この規程に縛られることなく以下のとおり報酬を支給することができる。</p> <p>(1) この法人が定める理事会の出席においては、10,000円を支給する。</p> <p>(2) この法人が定める総会の出席においては、20,000円を支給する。</p> <p>(3) 中間監査・期末監査の出席においては、30,000円を支給する。</p>	<p>(2) 報酬とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。</p> <p>(役員の報酬の支給)</p> <p>第3条 この法人は役員等に職務執行の対価として報酬を支給しない。ただし、外部監事においては別表1の支給基準に従い職務執行の対価として報酬を支給することができる。</p> <p>別表 1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>報酬額</th> <th>就業時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事会参加</td> <td>5,000円</td> <td>理事会開始から終了まで</td> </tr> <tr> <td>総会参加</td> <td>10,000円</td> <td>総会開始30分前から総会終了まで</td> </tr> <tr> <td>中間及び期末監査参加</td> <td>20,000円</td> <td>監査開始時より終了まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 役員等に対してこの法人より特別の任務として講師を委嘱した場合、別表2に基づき講師謝金を支給することができる。</p>		報酬額	就業時間	理事会参加	5,000円	理事会開始から終了まで	総会参加	10,000円	総会開始30分前から総会終了まで	中間及び期末監査参加	20,000円	監査開始時より終了まで	<p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更：事業協力の内容を追加)</p> <p>(変更)</p> <p>第3条の外部監事に関する内容を2項へ追加 別表1の内容を記載 (変更：金額) (削除：別表1)</p> <p>(削除)</p> <p>特別の任務への講師謝金に関する内容は第4条（事業協力者</p>
	報酬額	就業時間												
理事会参加	5,000円	理事会開始から終了まで												
総会参加	10,000円	総会開始30分前から総会終了まで												
中間及び期末監査参加	20,000円	監査開始時より終了まで												

2 / 8

役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄																																			
<p>(事業協力者の報酬)</p> <p>第4条 この法人の主催および共催する講習会や講演会、または環境測定事業などにおいて、講師を委嘱された者に対して謝金を支給することができる。</p> <p>2 公益社団法人日本診療放射線技師会が主催する講習会において、この法人から追加派遣された者に対して、謝金を支給することができる。ただし謝金額においては、主催団体が決めた金額と同額とする。</p> <p>3 別表1に基づき講師謝金を支給することができる。講師種別は以下のとおりとする</p>	<p>別表—2—</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講師種別</th> <th>単位時間当たりの講師謝金額</th> <th>就業時間</th> <th>30分以上1時間未満</th> <th>30分未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員及び会員(県内)</td> <td>10,000円</td> <td>1単位(1時間)</td> <td>5,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>メーカー職員(県内)</td> <td>10,000円</td> <td>1単位(1時間)</td> <td>5,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>一般より(県内)</td> <td>30,000円～</td> <td>1単位(1時間)</td> <td>15,000円～</td> <td>10,000円～</td> </tr> <tr> <td>役員及び会員(県外)</td> <td>20,000円</td> <td>1単位(1時間)</td> <td>10,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>メーカー職員(県外)</td> <td>10,000円</td> <td>1単位(1時間)</td> <td>5,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>一般より(県外)</td> <td>30,000円～</td> <td>1単位(1時間)</td> <td>15,000円～</td> <td>10,000円～</td> </tr> </tbody> </table>	講師種別	単位時間当たりの講師謝金額	就業時間	30分以上1時間未満	30分未満	役員及び会員(県内)	10,000円	1単位(1時間)	5,000円	3,000円	メーカー職員(県内)	10,000円	1単位(1時間)	5,000円	3,000円	一般より(県内)	30,000円～	1単位(1時間)	15,000円～	10,000円～	役員及び会員(県外)	20,000円	1単位(1時間)	10,000円	5,000円	メーカー職員(県外)	10,000円	1単位(1時間)	5,000円	3,000円	一般より(県外)	30,000円～	1単位(1時間)	15,000円～	10,000円～	<p>の報酬)へ記載 (削除:別表2)</p> <p>(追加)</p>
講師種別	単位時間当たりの講師謝金額	就業時間	30分以上1時間未満	30分未満																																	
役員及び会員(県内)	10,000円	1単位(1時間)	5,000円	3,000円																																	
メーカー職員(県内)	10,000円	1単位(1時間)	5,000円	3,000円																																	
一般より(県内)	30,000円～	1単位(1時間)	15,000円～	10,000円～																																	
役員及び会員(県外)	20,000円	1単位(1時間)	10,000円	5,000円																																	
メーカー職員(県外)	10,000円	1単位(1時間)	5,000円	3,000円																																	
一般より(県外)	30,000円～	1単位(1時間)	15,000円～	10,000円～																																	

3 / 8

役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄																	
<p>(I)診療放射線技師または医療従事者(医師を除く)</p> <p>(II)課長・部長職の医療従事者(診療放射線技師を除く)</p> <p>(III)医師または会長が認めた者</p> <p>(IV)大学教授または会長が認めた者</p> <p>(V)その他会長が認めたものは別表1の限りではない</p> <p>[別表1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30分未満</th> <th>30分～60分未満</th> <th>60分以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">講師種別</td> <td>I</td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>15,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(費用の支給)</p> <p>第6条 この法人は役員または事業協力者が職務の遂行にあたって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとする。また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。</p> <p>(旅費の支給)</p> <p>第7条 旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算し支給する。ただし、天災その他止むを得ない事情が発生した場合は、その経路及び方法のとおり支払う</p>		30分未満	30分～60分未満	60分以上	講師種別	I	3,000円	5,000円	II	5,000円	10,000円	III	10,000円	15,000円	IV	15,000円	30,000円	<p>(費用の支給)</p> <p>第4条 この法人は役員等が職務の遂行にあたって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。</p> <p>(旅費の支給)</p> <p>第5条 旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算し支給する。ただし、天災その他止むを得ない事由により前項により難き場合は、その経路及び方</p>	<p>(追加:別表1)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
	30分未満	30分～60分未満	60分以上																
講師種別	I	3,000円	5,000円																
	II	5,000円	10,000円																
	III	10,000円	15,000円																
	IV	15,000円	30,000円																

4 / 8

役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p><u>ものとする。</u></p> <p>2 旅費の種類は、<u>以下のとおりとする。</u></p> <p>(1) 航空費 九州以外（沖縄は除く。）の航路旅行について路程に応じ支給する。</p> <p>(2) 鉄道賃 鉄道旅行について路程に応じ、普通旅客運賃とする。</p> <p>(3) 船賃 水路旅行について路程に応じ支給する。</p> <p>(4) 車馬賃 鉄道以外の陸路旅行時には、実費により支給する。</p> <p>(宿泊費の支給)</p> <p>第8条 会長が認めた出張、またはこの法人の運営に必要な旅行においては、領収書をもって宿泊費を支給するものとする。ただし宿泊費は、上限10,000円/泊を基本支給とする。</p> <p><u>2 旅程に限らず、2,000/日の諸経費を支給する。</u></p> <p>(交通費の支給)</p> <p>第9条 この法人が認めた者が以下に記した会に出席した時に交通費を支給するものとする。</p> <p>(1) 総会（但し、役員のみに限る）</p> <p>(2) 理事会</p> <p>(3) 各種委員会</p>	<p><u>法によって計算する。</u></p> <p>2 旅費の種類は、<u>次の通りとする。</u></p> <p>(1)航空費 九州以外（沖縄は除く。）の航路旅行について路程に応じ支給する。</p> <p>(2)鉄道賃 鉄道旅行について路程に応じ、普通旅客運賃とする。</p> <p>(3)船賃 水路旅行について路程に応じ支給する。</p> <p>(4)車馬賃 道以外の陸路旅行時には、実費により支給する。</p> <p><del>4 理事会及び各種委員会において生じた交通費は、市内交通費として500円を支給する。ただし、地方からの場合は第3項を適用するが諸経費は除外する。</del></p> <p>5 宿泊費は泊数に応じ一泊当たり九州管内（沖縄を除く。）は80,000円、（それ以外の地域は10,000円を支給する。</p> <p>6 諸経費は一日当たり、2,000円を支給する。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>交通費は第8条に移動</p> <p>(追加)</p> <p>(変更) 第7条とし内容を変更</p> <p>(追加)</p> <p>旧(旅費の支給) 第5条 2 から移動し内容を変更。</p>

5 / 8

役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(4) 地域連絡会議</p> <p>(5) 各種研修会</p> <p>(6) 各種研究会（但し、この法人が運営している研究会に限る）</p> <p>(7) この法人が運営する事業（但し、地域保健協力事業は除く）</p> <p>(8) その他、会長が認めた臨時の会議等</p> <p>2 開催場所に限らず、往復の交通費として1,000円を支給する。ただし、開催場所の市区町村外に居処を持つ役員が出席する場合は、往復の交通費として4,000円を支給する。離島においては、この規程の第6条に準じるものとする。</p> <p>(通信費の支給)</p> <p>第10条 インターネット通信（以下、WEBまたはリモートとする）を介してこの規程の8条に定めた会に出席した場合は、市内交通費と同額を支給する。ただし、交通費と通信費は重複支給を行わない。また、通信費の支給は議事録または事業起案書に記載された者のみとする。</p> <p>(物品の購入)</p> <p>第11条 この法人が運営する事業において、必要な物品を購入することができる。ただし、購入に際して、領収書またはレシートを紛失し、その回復が不可能となった場合は購入者がその実費を負担するものとする。</p> <p>2 購入金額が30,000円を超える物品については事前に購買稟議書を財務理事に提出し常務理事の承認を得るものとする。</p>		<p>(変更：金額)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

6 / 8

役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>3 購入金額が100,000円を超える物品においては、相見積もりを 購買稟議書に添付し、財務理事に提出し常務理事の承認を得る ものとする。</p> <p>4 すべての購買稟議書は財務理事が保管し、必要に応じて公開で きるようにすること。</p>	<p>第5条 この法人はこの規程をもって、公益社団法人及び公益財団 法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬 等の支給の基準として公表するものとする。</p>	(削除)
<p>(改廃)</p> <p>第12条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなけれ ばならない。</p>	<p>第6条 この規程の改正は、総会の議決により行うものとする。</p>	(追加) (変更)
<p>(その他)</p> <p>第13条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が理事会の承認を 得て、別に定めるものとする。</p>	<p>第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が理事会の承認 を得て、別に定めるものとする。</p>	(追加) (変更)
<p>附則</p>	<p>附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団 法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の 整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記 の日から施行する。</p>	(削除)
<p>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</p>		(追加)

7 / 8

役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>2 この規程は、令和5年3月21日から施行する。</p>		(追加)

8 / 8

会費に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>会費に関する規程</p> <p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会（以下この法人という）の会員が納める定款第7条に定める会費ならびに九州地域放射線技師会 会費の納入、およびその減額、免除の基準とその取扱いについて必要な事項を定める事を目的とする。</p> <p>(会員の区分)</p> <p>第2条 会員の区分は次のとおりとする。</p> <p>(1) 正会員とは、定款第5条第1項に定める者とする。</p> <p>(2) 名誉会員とは、定款第5条第2項に定める者とする。</p> <p>(3) 賛助会員とは、定款第5条第3項に定める者とする。</p> <p>(4) その他、第2条1項に定める者を除く診療放射線技師を非会員とし、診療放射線技師免許を持たない者は、一般の者と区分する。</p>	<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>会費及び諸経費に関する徴収規程</p> <p>第1条 この規定は、会費、入会金、再入会金及び準会員費並びに負担金徴収について定める。</p> <p>第2条 会員の負担に関する区分は次の各号とする。</p> <p>(1) 正会員は、定款第5条第1項第1号の者とする。</p> <p>(2) 名誉会員は、定款第6条の者とし、会費の負担を免除するものとする。ただし、特別負担金は、この限りでない。</p> <p>(3) 準会員費は、定款第5条第1項第2号の者とする。</p>	<p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加) 非会員を追加</p>

会費に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第2章 会費の納入</p> <p>(納める会費の種類)</p> <p>第3条 納める会費は次のとおりとする。</p> <p>(1) 公益財団法人日本診療放射線技師会 入会金 (但し入会初年度のみとする)</p> <p>(2) 公益社団法人日本診療放射線技師会 会費</p> <p>(3) 九州地域放射線技師会 会費</p> <p>(4) 公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 会費</p> <p>(5) 公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 賛助会員 会費 (但し賛助会員のみとする)</p> <p>第4条 前条に定める会費の金額は別表のとおりとする。</p> <p>(納入期限等)</p> <p>第5条 会員は、定款第7条により、会費を当該年度の9月30日までに納入するものとする。</p> <p>2 再入会は、新規入会と同様の取り扱いとする。</p>	<p>第3条 会費、入会金、負担金ならびに再入会金及び準会員費並びに負担金の額は別表による。</p> <p>第4条 会員は、定款第8条により、所定の会費を当該会計年度の9月30日までに納入するものとする。</p> <p>(1) 会員は、定款第13条により、既納の会費及びその他の提出金品の返還を要求することが出来ない。</p> <p>(2) 会員が、定款第10条により、退会しようとする場合、会長は当該会計年度の会費を納入したものを認める。</p> <p>(3) 再入会者は、定款第10条に基づき再入会金を徴収するものとする。</p>	<p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加) 区分を追加</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除) 定款にあるから定める必要はない</p> <p>(削除) 定款第9条で廃止になっている</p> <p>(変更) JARTに準じる</p>

会費に関する規程 新旧対照表

新			旧			備考欄
3 他県からの転入・転出者の当該事業年度会費の納入にあつては、当該県診療放射線技師会と本会のいずれか一方で納めるものとする。			(4) 当該年度の日本診療放射線技師会会費などを他県で納入後本会に入会するときは、入会年度の会費を免除することができる。			(変更)
			第5条 会員は、定款第10条第3項により退会したとみなされた者であっても、未納会費を納めた後は定款第5条第1項に基づく資格を回復することができる。			(削除)
			第6条 会員は、總會の席上において、決議、決定された特別負担金については、納入する義務がある。			(削除)
			第7条 この規定の改廃は、第3条については總會で、その他については理事会で決定する。			(削除)
新入会会員	公益社団法人日本診療放射線技師会 入会金	5,000円	新入会会員	公益社団法人日本診療放射線技師会 入会金	5,000円	(変更)
	公益社団法人日本診療放射線技師会 会費	15,000円		公益社団法人日本診療放射線技師会 会費	15,000円	
	九州地域放射線技師会 会費	500円		九州地域学術大会 負担金	500円	
	公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 会費	7000円		公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 会費	7000円	
		計 27,500円			計 27,500円	
正会員	公益社団法人日本診療放射線技師会		再入会会員	公益社団法人日本診療放射線技師会	15,000円	(削除：再入会会員)

会費に関する規程 新旧対照表

新			旧			備考欄
	師会 会費	15,000円		師会会費		(変更) 正会員：負担金を会費変更
	九州地域放射線技師会 会費	500円		九州地域学術大会負担金	500円	
	公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 会費	7000円		公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会会費	7000円	
		計 22,500円			計 22,500円	
賛助会員	公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 年会費	計 20,000円	正会員	公益社団法人日本診療放射線技師会 会費	15,000円	(変更) 準会員を賛助会員へ変更
				九州地域学術大会 負担金	500円	
				公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 会費	7000円	
					計 22,500円	
			準会員	公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会 年会費	計 20,000円	
第3章 会費の免除			附則	この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。		(削除)  会費免除に関する規程をこちらの規定にまとめる (変更)
				会費免除に関する規程		
				(長期療養者等の免除)		(削除)

### 会費に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
	第1条 本会会員で療養のため1年以上離職した者は、本規程の定めるところにより、定款第8条に定める会費（以下会費という）免除の取り扱いを受けることが出来る。	(削除)
	第2条 前条の規定に基づき、会費免除の取り扱いを受けようとする者は、会費免除申請書により、その旨を本会に申請するものとする。	(削除)
	第3条 本規定に基づく会費の免除は2カ年を超えないものとする。	(削除)
(免除の対象者) 第6条 免除の対象者は、適正に納めている者とする。 2 この法人において終身または有期免除となつた者であつても、他県へ移出した場合は移出先の規程に準ずること。		(移動：変更) 会費免除に関する規程 第9条から移動
(終身免除の基準) 第7条 終身免除に対する基準は次のとおりとし、該当する者は、翌事業年度以降の会費を終身にわたつて免除されるものとする。 (1) 定款第5条2項に定める名誉会員となつた者。 (2) 25年以上の勤続者であり、かつ25年以上本会の会員で70,000円を本会に納付した者。	(終身会員資格取得者の免除) 第1条 25年以上の勤続者であり、また25年以上本会会員であつた者は、100,000円を本会に納付し、その旨を申請することにより、満60才の翌年度からの会費を終身にわたつて免除されるものとする。	(変更) (追加)  (追加) (変更)

5 / 8

### 会費に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
(3) 35年以上本会の会員であり、かつ満70歳に達した者。	第2条 35年以上本会会員であり、満70才に達した者は、その旨を申請することにより、翌年度以降の会費を終身にわたつて免除されるものとする。	(変更)
(4) 事務所設立にかかる費用を負担したことによりこの規程施行以前に終身免除となっている者、及び終身免除になる資格を有する者。	第3条 事務所設立負担金等により、この規程施行時にすでに終身にわたつて会費免除になっている者、及び会費免除になる資格を有する者は、この規程の定めにかかわらず、引き続きその権利を有する。	(変更)
(有期免除の基準) 第8条 有期免除に対する基準は次のとおりとする。 (1) 療養のため1箇年以上職を離れている者 (2) 出産および育児のため休職している者 (3) 海外勤務に就く者 (4) 災害に被災した者 (5) その他、理事会において免除が妥当と承認された者	(その他の免除) 第7条 本会会員は、前条までに定めるものの他、出産・育児・海外勤務等のやむをえない事情による場合には、事情の把握できる証明書を添付し、その旨を申請することにより会費免除の取り扱いを受けることが出来る。 2 災害による被災の場合は第3条にかかわらず災害の程度によつて免除期間を決定するものとする。 第8条 第4条、第5条、第7条による会費免除の申請については第2条の規程を準用する。	(変更) (変更)
	(免除者の対象) 第9条 本規程に定める免除者の対象は、過去の会費が適正に納められている場合に限る。	(移動) 第7条へ移動
	第10条 本規程の改廃は、理事会によるものとする。	(削除)

6 / 8

会費に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(免除の報告)</p> <p>第9条 免除決定者に関して、財務理事が理事会へ報告しなければなら<u>ない。</u></p> <p style="text-align: center;">第4章 会費の減額</p> <p>(減額)</p> <p>第10条 本規程に定める減額の対象者であり、基準に該当する者は、申請することで会費5割の減額および免除を受けることができる。</p> <p>(減額の対象者)</p> <p>第11条 減額の対象者は、会費を適正に納めている者とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 この法人において減額となった者であっても、他県へ転出した場合は転入先の規程に準ずること。</p> <p>(減額の基準)</p> <p>第13条 減額に対する基準は次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 減額を受ける者の満年齢が60歳を超えており、25年以上本</p>	<p>附則—</p> <p>この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p>	<p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加：項目)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加：項目)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

7 / 8

会費に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>会に籍を置いていること。</p> <p>(2) <u>その他、理事会において減額が妥当と承認された者</u></p> <p>(減額の報告)</p> <p>第14条 減額決定者に関して、財務理事が理事会へ報告しなければなら<u>ない。</u></p> <p style="text-align: center;">第5章 規程の改廃</p> <p>(改廃)</p> <p>第15条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければなら<u>ない。</u></p> <p>附則</p> <p style="padding-left: 2em;">1 この規程は、平成18年4月1日より施行する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p style="padding-left: 2em;">3 この規程は、令和5年3月21日から施行する。</p>		<p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加：項目)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

8 / 8

入退会等に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>入退会等に関する規程</p> <p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会（以下「<u>本会</u>」という。）<u>定款第6条、第9条、第11条</u>に定める入退会のほか、会員の異動について適正な会員管理を行うことを目的とする</p> <p>第2章 会員の異動</p> <p>(入会)</p> <p>第2条 本会に入会しようとする者は、日本診療放射線技師会に対し入会申請を行い、初年度会費を所定の納入方法により本会に納めるものとする。</p> <p>(入会日)</p> <p>第3条 入会日は、前条による入会申請により、理事会承認を受け、会費等を納入した日とする。</p>	<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>入退会等に関する規程</p> <p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会（以下「<u>本会</u>」という。）<u>定款第7条、第10条、第11条</u>に定める入退会のほか、会員の異動について適正な会員管理を行うことを目的とする</p> <p>第2章 会員の異動</p> <p>(入会)</p> <p>第2条 本会に入会しようとする者は、日本診療放射線技師会に対し入会申請を行い、初年度会費を所定の納入方法により本会に納めるものとする。</p> <p>(入会日)</p> <p>第3条 入会日は、前条による入会申請により、理事会承認を受け、会費等を納入した日とする。</p>	(変更)

入退会等に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(異動)</p> <p>第4条 会員は、入会時に届出た事項に異動が生じた場合、速やかに日本診療放射線技師会の登録情報変更を行い、その旨を本会へ届け出るものとする。</p> <p>(退会)</p> <p>第5条 <u>定款第9条</u>の定めにより本会を退会しようとする者は、鹿児島県診療放射線技師会へ退会届を提出するものとする。但し、退会までの未納会費は本会への債務として残存する。</p> <p>(退会日)</p> <p>第6条 退会日は、前条による退会届により会長が退会届を受理した日とする。</p> <p>(会員の資格喪失)</p> <p>第7条 <u>定款第11条</u>による資格喪失の日は、理事会が資格喪失を承認した日とする。</p> <p>(除籍)</p> <p>第8条 <u>定款第11条</u>の規定による除籍の日は、同条に定める総会で議決された日とする。</p> <p>2 会長は前項により除籍された者に対して、氏名、会員番号、除籍理由および除籍日を本人に通知するものとする。</p>	<p>(異動)</p> <p>第4条 会員は、入会時に届出た事項に異動が生じた場合、速やかに日本診療放射線技師会の登録情報変更を行い、その旨を本会へ届け出るものとする。</p> <p>(退会)</p> <p>第5条 <u>定款第10条</u>の定めにより本会を退会しようとする者は、鹿児島県診療放射線技師会へ退会届を提出するものとする。但し、退会までの未納会費は本会への債務として残存する。</p> <p>(退会日)</p> <p>第6条 退会日は、前条による退会届により会長が退会届を受理した日とする。</p> <p>(会員の資格喪失)</p> <p>第7条 <u>定款第11条</u>による資格喪失の日は、理事会が資格喪失を承認した日とする。</p> <p>(除籍)</p> <p>第8条 <u>定款第11条</u>の規定による除籍の日は、同条に定める総会で議決された日とする。</p> <p>2 会長は前項により除籍された者に対して、氏名、会員番号、除籍理由および除籍日を本人に通知するものとする。</p>	(変更)

入退会等に関する規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;">第3章 雑則</p> <p>(改廃) 第9条 <u>この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。</u></p> <p>(委任) 第10条 この規程の定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。</p> <p>附則</p> <p><u>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</u> <u>2 この規程は、令和5年3月21日から施行する。</u></p>	<p style="text-align: center;">第3章 雑則</p> <p>(改廃) 第9条 <u>この規程の改廃は、総会の議決によるものとする。</u></p> <p>(委任) 第10条 この規程の定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。</p> <p>附則</p> <p><del>1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</del> <del>2 この規程は、平成25年4月1日に改正、施行する。</del></p>	<p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

会費未納入者に対する除籍手続き規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>会費未納入者に対する除籍手続き規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会会費未納入者に対する除籍に関する手続きについて定める。</p> <p>(除籍の要件)</p> <p>第2条 定款第11条第1項ならびに会費に関する規程第5条第1項の会費納入規程に反し2年度間未納し、さらに督促しても納入せず、かつ退会届を提出しない者は会費未納の2年度末をもって除籍とする。</p>	<p>公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会</p> <p>会費未納入者に対する除籍手続き規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会会費未納入者に対する除籍に関する手続きについて定める。</p> <p>(除籍の要件)</p> <p>第2条 定款第11条第1項ならびに会費および諸経費徴収規程第4条第1項の会費納入規程に反し2年度間未納し、さらに督促しても納入せず、かつ退会届を提出しない者は会費未納の2年度末をもって除籍とする。</p> <p><del>(除籍予告通知)</del></p> <p>第3条 <del>会長は鹿児島県診療放射線技師会会員（以下「会員」という）が2年度間の会費未納の恐れがある場合は督促状を送付する。</del></p> <p><del>2 督促状の通知に返答がない場合は、除籍あるいは退会的意思を確認する。</del></p> <p><del>3 除籍あるいは退会的意思の確認は、文書あるいは電話確認とする。</del></p> <p><del>4 督促の案内を送付すべき住所（勤務先、自宅等）が鹿児島県</del></p>	<p>(変更)</p> <p>(削除)</p>

会費未納入者に対する除籍手続き規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(会員への復帰)</p> <p>第5条 除籍会員は未納の会費を納入すれば、<u>理事会の承認を得て会員に復帰できる。</u></p> <p>2 この場合は再入会扱いとなる。</p>	<p>診療放射線技師会本部（以下「本部」という）に連絡されておらず、督促状および除籍通知、退会案内が本人宛に送れない場合は、鹿児島県会報あるいは臨時ニュース等に掲載し、本人からの連絡を待つ。</p> <p><del>(除籍手続き)</del></p> <p>第4条 <del>会費納入督促状の連絡を受けても会費納入を行わない者、かつ退会届を提出しない者は除籍とする。</del></p> <p><del>2 退会及び除籍の判断は会員確認の上で事務手続きを行う。</del></p> <p><del>3 勤務先および自宅住所が本部に連絡されておらず、公的な広報を行っても、なおかつ会員からの連絡がない場合は、当年度末をもって除籍の手続きを行う。</del></p> <p><del>4 除籍の決定は理事会で決定する。</del></p> <p><del>5 除籍決定後、直近の総会において広報する。</del></p> <p>(会員への復帰)</p> <p>第5条 除籍会員は未納の会費を納入すれば、<u>会員に復帰できる。</u></p> <p>2 この場合は再入会扱いとなる。</p> <p><del>(その他)</del></p> <p>第6条 <del>除籍扱いに関して会員から申し立てがあり、やむおえない事情の場合においては理事会で審議し判断する。</del></p>	<p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p>

会費未納入者に対する除籍手続き規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(改廃)</p> <p>第7条 <u>この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。</u></p> <p>附則</p> <p><u>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 この規程は、令和5年3月21日から施行する。</u></p>	<p>附則</p> <p>この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。</p>	<p>(追加)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

# 公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会

## 管理士部会・研究会等に関する規程

### (総則)

第1条 この規程は、公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会（以下「本会」という。）における管理士部会・研究会等の活動ならびに結成に関する事項を定める。

### (目的)

第2条 この規程は、管理士部会・研究会等の運営が健全に行われ、学術・技術の向上ならびに診療放射線技師相互の親睦が図られることを目的とする。

### (各管理士部会及び各研究会)

第3条 各管理士部会は、定款細則第21条で定めた次の部会とする。

- (1) 放射線機器管理士部会
- (2) 放射線管理士部会
- (3) 医療画像情報精度管理士部会

2 各研究会は、定款細則第24条で定めた次の研究会とする。

- (1) 鹿児島 CT 研究会
- (2) 鹿児島 MRI 研究会
- (3) 鹿児島消化器画像研究会
- (4) 鹿児島乳腺画像研究会
- (5) 鹿児島超音波研究会
- (6) 鹿児島 X線撮影研究会

3 その他、定款細則第27条で定めた鹿児島さくら RT をおく。

### (管理士部会長及び委員)

第4条 各管理士部会の目的を達成するため、理事会で選出した部会長を置く。

- 2 部会長は、本会の会員であり、当該管理士の資格を有すること。
- 3 部会長は、事業を決定する委員をおくことができる。
- 4 委員は本会の会員であり、2/3以上が当該管理士の資格を有すること。

### (各研究会および鹿児島さくら RT 代表世話人及び世話人)

第5条 各研究会等の目的を達成するため、各世話人（各役員）の中から選出された代表世話人を置く。

- 2 代表世話人は、本会の会員であること。
- 3 代表世話人は、事業を決定する数名の世話人をおくことができる。
- 4 世話人の2/3以上が本会の会員であること。

### (活動報告等)

第6条 各管理士部会・各研究会等においては、毎年度末までに活動計画、予算書、役員名簿（部会長代表者及び世話人等）及び活動報告を理事会に報告し承認を得なければならない。

- 2 活動は、活動計画に沿って、少なくとも年1回以上の活動を行わなければならない。
- 3 活動するにあたっては、起案書（別記様式）を1か月前までに学術理事に提出し、本会会長の承認を得なければならない。ただし、理事会までに期日が間に合わない場合は、会長の許可を持って執行することができる。
- 4 活動後の報告は、報告書（別記様式）を2週間以内に学術理事へ提出しなければならない。また、活動の様子を、本会発行の会誌またはニュース、ホームページ等へ掲載しなければならない。

5 活動の休止及び解散した場合には、速やかに理事会に報告しなければならない。

(活動計画及び予算)

第6条 各管理士部会・各研究会等は、年度末までに次期年度活動計画書とともに、予算書を提出しなければならない。

(参加者の区分)

第7条 参加者の区分は以下のとおりとする。

- 1 会員とは、診療放射線技師免許所持し当会入会の者とする。
- 2 非会員とは、診療放射線技師免許所持し、当会未入会の者とする。
- 3 一般とは、上記1から2以外の者とする。
- 4 当会非会員が講師・演者となる場合は、一般とする。

(参加費)

第8条 管理士部会・研究会等の参加費は、以下のとおりとする。

正会員	非会員	世話人	他職種	一般市民 学生	メーカー
無料	2000円	無料	無料	無料	無料

(講師費)

第9条 管理士部会・研究会等を開催する際の講師費については、役員等の報酬及び費用の支給に関する規程 第4条 事業協力者の報酬に準ずる。

(結成に関する申請)

第10条 研究会等を結成し、本会からの助成を受ける場合には、「研究会等の結成に関する申請書」(別記様式)に下記の事項を記入し、理事会に提出して承認を得なければならない。

- (1) 研究会等の名称
  - (2) 代表者または発起人の氏名・勤務先(複数の場合には全員記入のこと)
  - (3) 連絡先
  - (4) 会の主旨・目的(会則等)
  - (5) 世話人等事業を決定する役員の名簿
  - (6) 会の運営・参加費・会議等を含めた概略(過去1年間の実績)
- 2 前項第2号の代表者(発起人)および世話人の2/3以上が本会の会員であること。

(承認の取り消し)

第11条 運営中、本会の名誉等を著しく毀損した場合並びに第5条の報告等がない場合、理事会の決議により承認の取り消しを行うことができる。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。

附則

この規程は、令和5年3月21日より施行する。

# 公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会

## 厚生労働大臣表彰申請に関する規程

第1条 厚生労働大臣表彰に関する基準は、本規程によって行う。

第2条 申請の候補者選定については、表彰委員会(以下「委員会」という。)が公正に行い、自薦、他薦は受け付けないものとする。

2 選定された候補者は、委員会が審査し、会長に答申する。

第3条 候補者は診療放射線業務(医用画像業務)に20年以上従事した者で、本会の正会員であり20年以上会費を完納し、かつ本会の名誉を毀損する等の行為がなく次の各号にいずれかに該当する者とする。

- (1) 本会の発展に顕著な功績のあった者
- (2) 診療放射線学及び医用画像学の向上発展に寄与する研究・発明・考案及び発見を行った者
- (3) 極めて困難な条件のもとで診療放射線業務に従事し、保健衛生向上に寄与した者
- (4) 日本診療放射線技師会勤続30年表彰を受けた者
- (5) 本会役員歴として理事・監事10年以上とする
- (6) 対象者の年齢は50歳以上であること
- (7) 過去において叙勲又は診療放射線業務の功績により勲章を受けた者でないこと

2 候補者の選定については、年齢、本会役員歴、その他の表彰歴等について加味するものとする。

第4条 会長の指名を受けた申請の候補者は、所定の様式に従い申請に関わる書類を作成し、速やかに会長に提出する。

2 会長より指名を受けた者であっても、申請の候補を辞退することができる。この場合は、速やかに理由を付して辞退届を会長に提出するものとする。

第5条 この規程の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。

附 則

1 この規程は、令和5年3月21日から制定、施行する。

# 公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会役員名簿

事務所住所 〒892-0861 鹿児島県鹿児島市東坂元4丁目28-1 1

2021-2022 年度

役職名		氏名	所属
会長		太田原 美郎	明輝会クリニック
副会長		藤崎 拓郎	川内市医師会立市民病院
		野中 康博	菊野病院
常務理事	総務	大迫 俊一	相良病院
	財務	渡邊 義治	清泉クリニック整形外科
	学術	藤崎 誠	南風病院
	福利厚生	西 憲文	鹿児島厚生連病院
	広報	大迫 勇	鹿児島市医師会病院
	組織	伊藤 大助	米盛病院
	表彰	野中 康博	(兼務)
理事	総務	岩元 博史	鹿児島市立病院
		脇田 慎一	いずろ今村病院
		堀上 英昭	鹿児島医療センター
		市來 守	今村総合病院
		南 紫織	相良病院
	学術	藤崎 拓郎	(兼務)
		浮田 啓一郎	いまきいれ総合病院
		東 幸浩	鹿児島医療技術専門学校
		奥 好史	鹿児島大学病院
	財務	大山 貴章	鹿児島市立病院
地域理事	鹿児島	脇田 慎一	(兼務)
	北薩	前田 健一郎	川内市医師会立市民病院
	霧島・姶良	坂口 右己	霧島市立医師会医療センター
	大隅	熊谷 繁夫	昭南病院
	南薩	野中 康博	(兼務)
	大島	久保 ゆかり	鹿児島県立大島病院
監事		池田 睦	白石病院
		宮寄 信	(外部)

PET/SPECT

処方箋医薬品<sup>(1)</sup>  
放射性医薬品・悪性腫瘍診断薬、虚血性心疾患診断薬、てんかん診断薬  
**FDGスキャン<sup>®</sup>注**  
放射性医薬品基準フルデオキシグルコース (<sup>18</sup>F) 注射液

処方箋医薬品<sup>(1)</sup>  
放射性医薬品・悪性腫瘍診断薬、炎症性病変診断薬  
**クエン酸ガリウム(<sup>67</sup>Ga)注NMP**  
日本薬局方クエン酸ガリウム (<sup>67</sup>Ga) 注射液

処方箋医薬品<sup>(1)</sup>  
放射性医薬品・心臓疾患診断薬・剖甲状腺疾患診断薬、腫瘍(脳、甲状腺、肺、骨、軟部、線形)診断薬  
**塩化タリウム(<sup>201</sup>Tl)注NMP**  
日本薬局方塩化タリウム (<sup>201</sup>Tl) 注射液

処方箋医薬品<sup>(1)</sup>  
放射性医薬品・骨疾患診断薬  
**クリアボーン<sup>®</sup>注**  
放射性医薬品基準ヒドロキシメチレンジホスホン酸テクネチウム (<sup>99m</sup>Tc) 注射液

®・登録商標  
注) 注意・医師等の処方箋により使用すること

■ 効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等は、添付文書をご参照ください。

資料請求先  
 **日本メジフィジックス株式会社**  
〒136-0075 東京都江東区新砂3丁目4番10号  
TEL 0120-07-6941

弊社ホームページの「医療関係者専用情報」サイトで  
SPECT・PET検査について紹介しています。  
<http://www.nmp.co.jp> 2016年3月改訂

システムに  
求められるもの  
それは  
労力なしで **プラスα**

私たちメディカルクリエイトが、  
放射線業務を力強くトータル支援。  
4つの管理

**RiSMEC**  
＜診断RIS＞  
診断部門の業務全般を管理  
予約管理～在庫管理、各種統計、  
撮影支援、業務量管理 etc

**RiSMEC-RT**  
＜治療RIS＞  
治療部門の業務全般を管理  
予約管理～カルテ管理、Webレポート、  
品質管理、データ抽出機能 etc

**RiSMEC-DOSE**  
＜被ばく線量管理＞  
医療法施行規則に対応した  
被ばく線量の一元管理 PACS連携、  
モダリティ連携、データ検索 etc

**3mec**  
＜医療機器管理＞  
改訂医療法に準拠した、機器管理  
日常点検～保守点検、修理情報、  
費用管理、資産管理 etc

連携

＜放射線業務を力強くサポートするシリーズ＞

<http://www.medical-create.com>



**MEDICAL CREATE**

株式会社メディカルクリエイト  
TEL 082・568・1920 FAX 082・263・1586  
〒732-0827 広島市南区稲荷町1-1 ロイヤルタワー 504 営業所(東京・大阪・中四国・福岡・東北・開発センター)



- 1台の装置で、透視(動画)と静止画撮影を両立
- 3サイズのカセットDR<sup>※1</sup>が選択・交換可能
- 快適に使えるケーブルレス仕様<sup>※2</sup>

透視も静止画も1台で。スマートフルオロカート誕生。



軽量X線透視診断装置

NEW

# CALNEO CROSS

※1 CALNEO CROSSをご使用いただく場合は当社のFUJIFILM DR CALNEO Flow (サイズ:10×12インチ、14×17インチ、17×17インチ 販売名:デジタルラジオグラフィ(DR-ID 1800))をご使用ください。透視モードはCALNEO Flow Cシリーズ(DR-ID 1811SE、1812SE、1814SE)のみの対応で、必ず同カセットDRを1枚以上ご用意ください。 ※2 オプション品のフットスイッチ、モニターカートも無線接続の選択が可能です。

●FUJIFILM DR CALNEO CROSS 販売名:X線透視診断装置 CALNEO CROSS 認証番号:第303ABBZX00031000号 ●FUJIFILM DR CALNEO Flow 販売名:デジタルラジオグラフィ(DR-ID1800 認証番号:第302ABBZX00021000号

製造販売業者 富士フイルム株式会社

販売業者 富士フイルムメディカル株式会社

〒106-0031 東京都港区西麻布2丁目26番30号 富士フイルム西麻布ビル tel.03-6419-8075(代)

https://fujifilm.com/fms/

お客様へ、正しさに基づく安心を  
ご提供いたします。



校正技術能力

年に1回

品質システム  
維持能力

維持管理能力

## 放射線測定器の校正を済ませましょう

正しい測定、確実な放射線・放射能管理を行うためには、使用する測定器が定期的に校正されている必要があります。弊社大洗研究所は、計量法に基づく、校正事業者登録制度(JCSS)におけるγ線の登録業者です。国家標準とトレーサビリティが取れており、信頼性の高い校正サービスを提供いたします。



大洗研究所では、1972年から放射線標準を保有。計量法校正事業者登録制度(JCSS)におけるγ線の校正事業者として登録。また、国際MRA対応認定事業者として、国際相互承認(Mutual Recognition Arrangement)加盟国に通用する認定マーク付きの校正証明書が発行可能です。

●弊社校正サービスは、ISO9001の要求事項(監視および計測機器の管理)に有効に活用できます。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

放射線測定器校正サービス(一般校正)

## 放射線測定器校正

お問い合わせは

株式会社 千代田テクノル

E-mail: ctc-master@c-technol.co.jp

https://www.c-technol.co.jp

X線CT装置

# NAEOTOM Alpha with Quantum Technology CT redefined.

[www.siemens-healthineers.com/jp](http://www.siemens-healthineers.com/jp)

## The world's first photon-counting CT

イノベーションにより技術が飛躍的に進歩すると、常識が変化することがあります。世界初\*のフォトンカウンティングCTの登場はまさにその瞬間と言えます。フォトンカウンティング検出器を採用したNAEOTOM Alphaは、CTの定義を一新しました。QuantaMax detectorは先進的な直接信号変換をベースとして開発されており、より多角的に臨床情報を得ることが可能になります。

\*2022年2月 自社調べ



SIEMENS  
Healthineers

全身用X線CT診断装置 ネオトム Alpha 認証番号:304AIBZX00004000



非イオン性尿路・血管造影剤

**イオプロミド** 300注 20mL・50mL・100mL  
370注 20mL・50mL・100mL  
300注シリンジ 50mL・80mL・100mL  
370注シリンジ 50mL・80mL・100mL **「BYL」**

新発売

処方箋医薬品(注意—医師等の処方箋により使用すること) **薬価基準収載**

※ 効能又は効果、用法及び用量、警告、禁忌、原則禁忌を含む使用上の注意につきましては、製品添付文書をご参照ください。

Clear Direction. **➤** From Diagnosis to Care.



製造販売元 [文献請求先及び問い合わせ先]

**バイエル薬品株式会社**

大阪市北区梅田2-4-9 〒530-0001

<https://pharma.bayer.jp>

[コンタクトセンター]

0120-106-398

<受付時間> 9:00~17:30(土日祝日・当社休日を除く)

Iopromide **「BYL」**

PP-IOPR-JP-0022-23-05

2021年5月作成

# SAVING YOU TIME WHILE YOU SAVE LIVES.

That's Intelligently Efficient.

効率化で得た時間を、  
患者さんのさらなるケアに。

GEヘルスケアでは、テクノロジーは利用者と同じくインテリジェントに機能すべきだと考えています。医療従事者を、製品やデータ分析・ソフトウェアサービスを通して、予防から診断・治療、予後管理まで効率的にサポートします。インテリジェントな効率性で、患者さんのために最善を尽くします。詳しくはgehealthcare.co.jpをご覧ください。



JB01004JA

イオンチェンバの精度と  
半導体の手軽さをこの1台に

## ACCU-GOLD+

ACCU-GOLD+はAGDM+型デジタイザーを、パソコンとのUSB接続で使用できるマルチファンクションX線アナライザです。1台でイオンチェンバ、半導体検出器、mAsセンサーを使用でき、専用マルチセンサーでは線量・線量率・kVp・照射時間・半価層・ろ過の同時測定にも対応します。

豊富なセンサーラインナップで、様々なモダリティ/アプリケーションに対応いたします。また別売チェンバアダプタにより、お手持ちの10×5シリーズイオンチェンバをお使いいただくことも可能です。



### 東洋メディック株式会社

本社：〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5  
TEL.(03) 6825-1645 FAX (03) 6825-3737  
大阪支店：〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-25-7  
TEL.(06) 6441-5741 FAX (06) 6441-5745  
福岡支店：〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵2-2-40  
TEL.(092) 482-2022 FAX (092) 482-2027  
支店・営業所：名古屋・札幌・新潟・仙台・岡山



For All Your Tomorrows

**TOYO MEDIC**

<https://www.toyo-medico.co.jp> E-mail [info@toyo-medico.co.jp](mailto:info@toyo-medico.co.jp)

使いやすさは、アプリケーションの差



スロットラジオグラフィー

頭足方向の画像歪が少ないため、高精度な計測が可能です。



トモシンセシス

金属アーチファクトを極限まで低減した連続断面画像での観察が可能です。



骨密度計測

骨密度計測機能とトモシンセシスにより、骨粗しょう症検査に必要な形態診断と定量検査が、1台で行えます。



SONIALVISION G4 LX edition

製造販売認証番号 224A8BZX00052000  
据置型デジタル式汎用X線透視診断装置 [X線テレビシステム SONIALVISION G4]  
据置型デジタル式汎用X線診断装置※、X線平面検出器出力読取型デジタルラジオグラフ※  
二重エネルギー骨X線吸収測定装置※ ※本医療機器は複数の一般的な名称に該当します。

株式会社 島津製作所 医用機器事業部  
<https://www.med.shimadzu.co.jp>



ヴェールを脱いで、  
「知の領域」へ。

最先端の造影理論を内蔵した  
「考える注入装置」  
DUAL SHOT GX7

その注入装置が内蔵したのは、体重入力を重視した最新の造影理論と卓越のインターフェース。理論は、より正確な撮影タイミングを提供し、インターフェースは操作の負担を大きく軽減します。多彩な撮影スキルとより確実な操作性を両立したDUAL SHOT GX7。



DUAL SHOT GX7  
CT CONTRAST DELIVERY SYSTEM

株式会社 根本杏林堂  
東京都文京区本郷2-27-20 TEL.03-3818-3541  
<http://www.nemoto-do.co.jp>

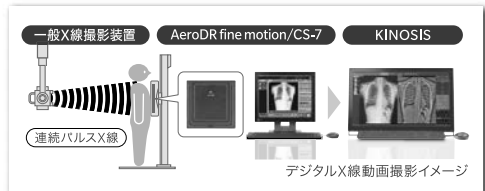


KONICA MINOLTA

## Dynamic Digital Radiography デジタルX線動画撮影システム

単純X線撮影は、動画撮影の領域へ

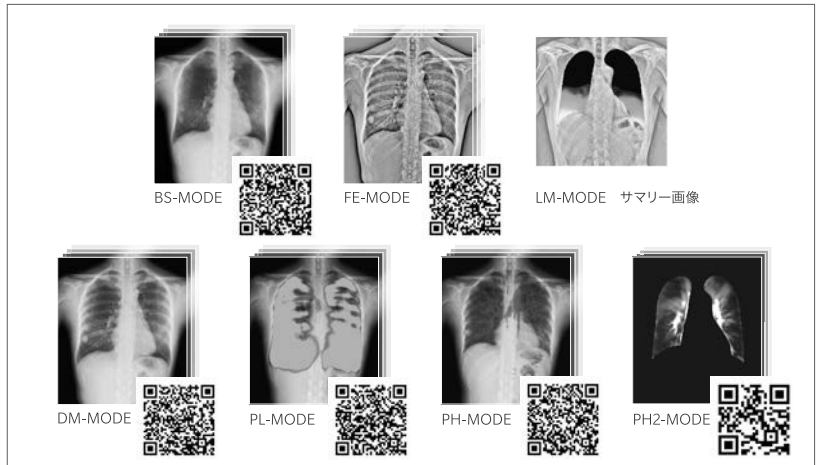
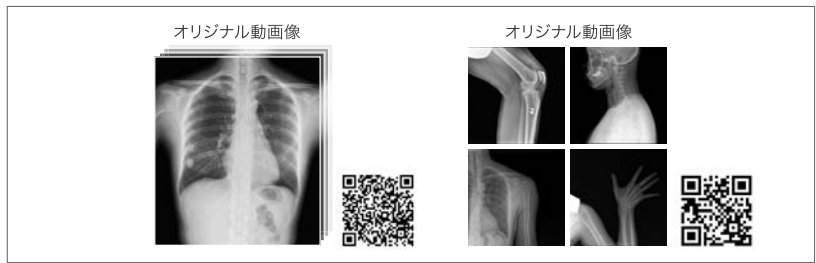
デジタルX線動画撮影システムは、X線動画解析ワークステーション「KINOSIS(キノシス)」、可搬型DR「AeroDR fine motion」、及び一般X線撮影装置\*1で構成され、パルスX線を連続照射し、コマ撮りした画像を連続表示することで、動画を作る、全く新しいシステムです。



X線動画解析ワークステーション

# KINOSIS

Giving Shape to Ideas



\*1 一般X線撮影装置としては、(株)島津製作所「診断用X線装置 RADspeed Pro」を採用しています。★「X線動画解析ワークステーション KINOSIS」、及び「KINOSIS」は、「画像診断ワークステーション コニカミノルタ D1-X1」(製造販売承認番号:230ABBZX00092000)の呼称です。★「AeroDR fine」は、「デジタルラジオグラフィ SKR 3000」(製造販売承認番号:226ABBZX00115000)の呼称です。★記載の会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。

製造販売元：コニカミノルタ株式会社 販売元：コニカミノルタ ジャパン株式会社 105-0023 東京都港区芝浦1-1-1 <http://www.konicaminolta.jp/healthcare>







